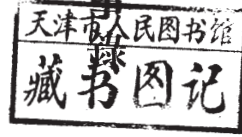
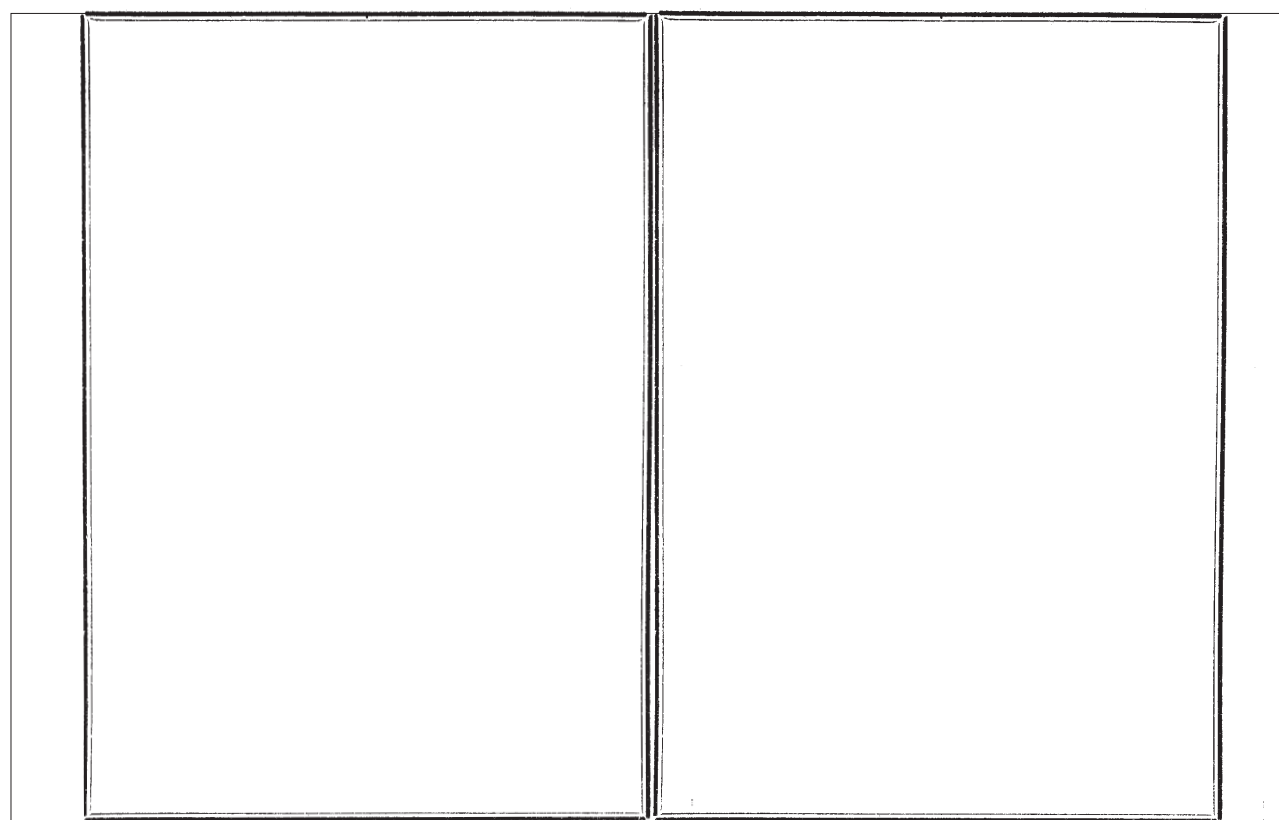
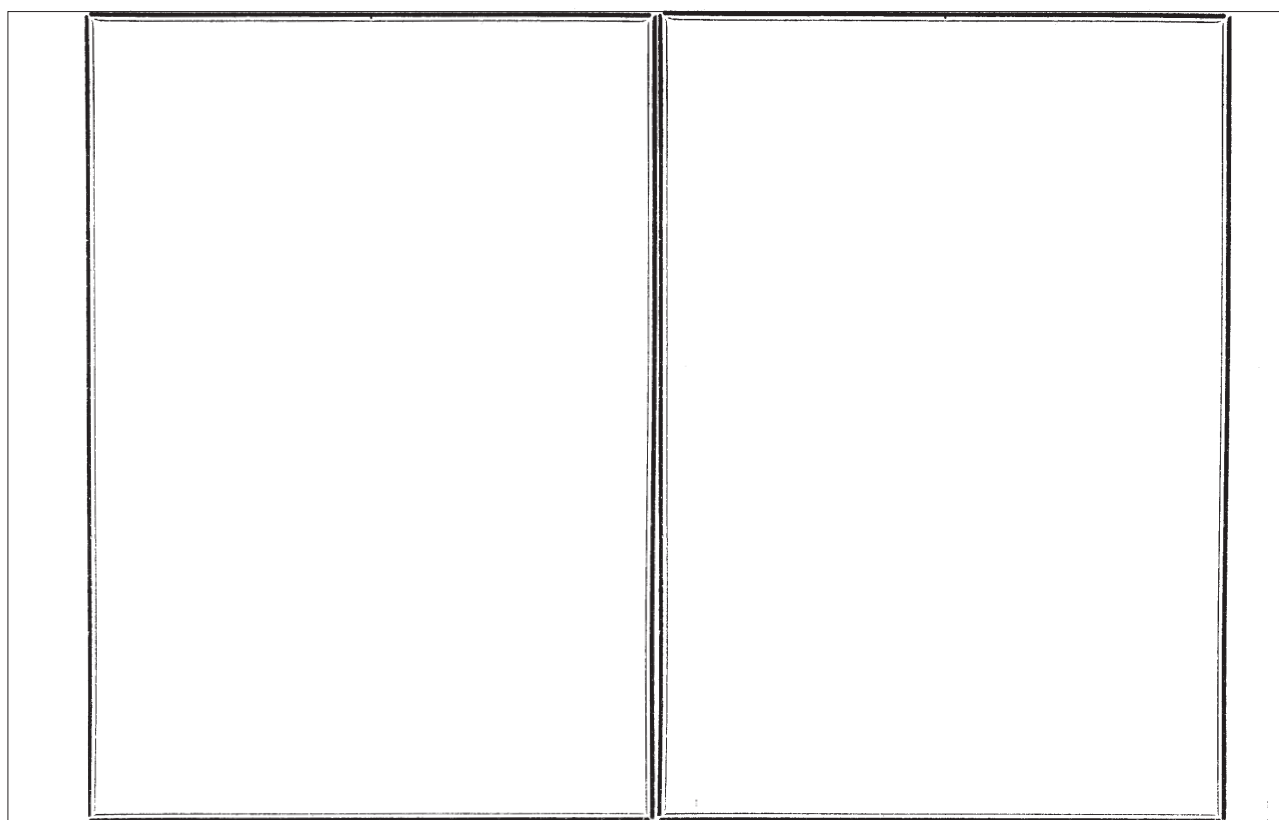


議事錄第十五號

大正七年通常民會議事



天津居留民團



議事録目次

第一回

議事日程

一、民會議長選舉	三
二、松平總領事の功績表彰に關する決議案	五
三、大正五年度居留民團歳入出決算	八
四、大正五年度特別會計天津神社建築費歳入出決算	九
五、官有地拂下出願の件	九
六、居留民團法施行規則第十八條に依り 行政委員會に委任の件	九
七、百斯篤病豫防救治に従事する者の給與條例案	九
八、小學校分教室建築工費豫算超過に付 事後承諾を求むる件	九
九、大正六年度居留民團歳入出豫算更正の件	九
一〇、天津尋常高等小學校増築の件	九
一一、天津尋常高等小學校建築費支出の件	九

(2)

第二回

第二回

一、大正七年度居留民團歳入出總豫算案(第二讀會)	一一
二、行政委員會並に豫備行政委員選舉	一一
三、民團出納検査委員選舉	一一
四、大正七年度第十一次通常民會成績	一一
五、松平總領事閉會の辭	一一

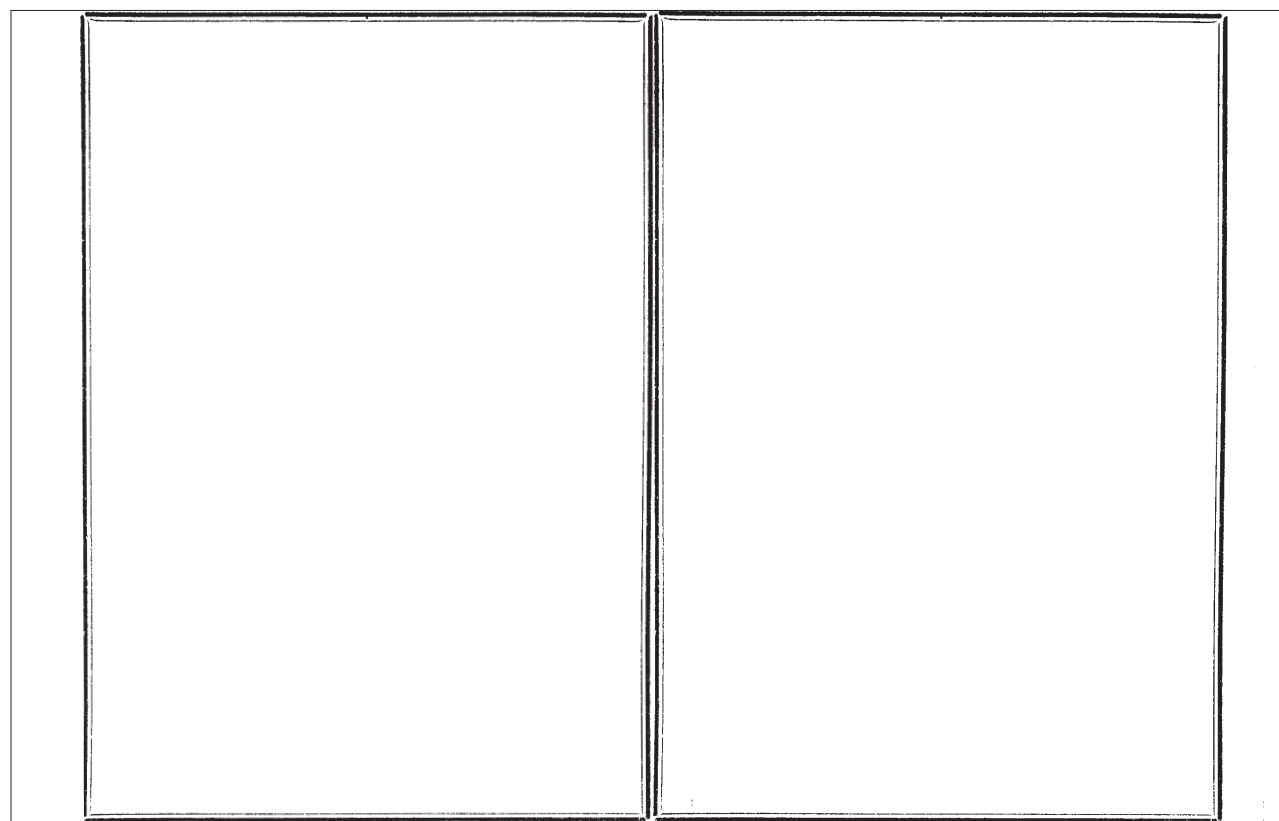
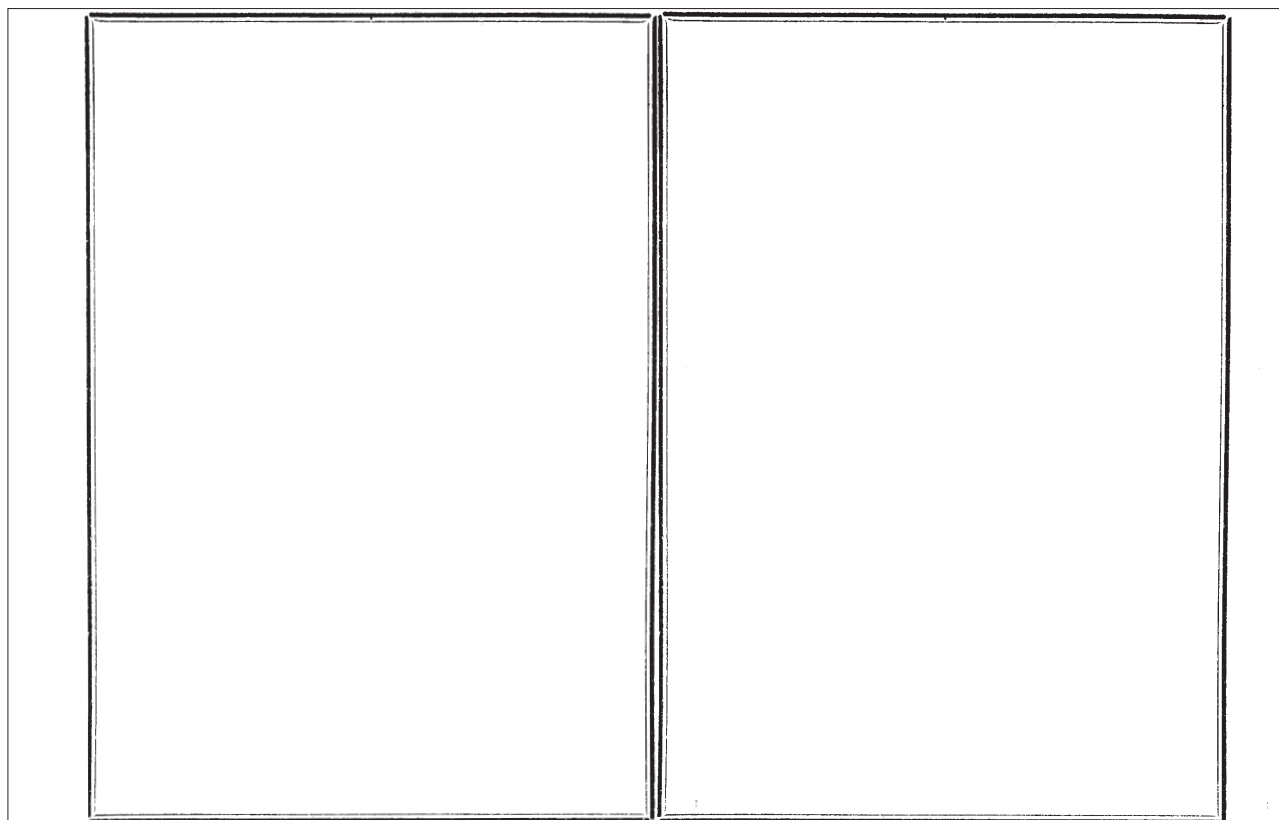
附録

一、大正五年度居留民團歳入出決算	四〇
二、大正五年度特別會計天津神社建築費歳入出決算	五一
三、官有地拂下出願の件	五一
四、居留民團法施行規則第十八條に依り 行政委員會に委任の件	五一
五、小學校分教室建築工費豫算超過に付	五二

(3)

目次終

事後承諾を求むる件	五二
六、大正六年度居留民團歳入出豫算更正の件	五三
七、天津尋常高等小學校々々増築の件	五四
八、天津尋常高等小學校々々建築費支出の件	五四
九、大正七年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算	五五
一〇、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算	五五
一一、天津幼稚園補助繼續の件	五七
一二、大正七年度居留民團歳入出總豫算	五七
一三、大正七年通常民會要録	七四



# 大正七年通常民會議事録

第一回 三月十八日 會場 議事堂

- 第二、民會議長選舉
- 第三、大正五年度特別會計天津神社建築費歲入出決算
- 第四、官有地拂下出願の件
- 第五、居留民團法施行規則第十八條に依り行政委員會に委任の件
- 第六、百斯篤病豫防救治に從事する者の給與條例案
- 第七、小學校分教室建築工費豫算超過に付事後承諾を求むる件
- 第八、大正六年度居留民團歳入出豫算更正の件
- 第九、天津尋常高等小學校増築の件
- 第十、天津尋常高等小學校建築費支出の件
- 第十一、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算案
- 第十二、大正七年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算案
- 第十三、天津幼稚園補助繼續の件

(2)

第十四、大正七年度居留民團歳入出總豫算案

第十五、行政委員並に豫備行政委員選舉

第十六、民團出納檢査委員選舉

午後八時五十分振鈴開會、議員の出席若くは代表せらるる者百七十三名

最上議長 議員の出席定數に達したるを以て之れより第十一次通常居留民會を開會す日程に入るに先ち松平總領事より召集の辭あれば暫く清聴あらんことを乞ふ

松平總領事登壇

本夕第十一次通常民會を召集し茲に諸君と一堂に相會する機會を得たるは本總領事の光榮とする所なり我民團も一年各方面に順調なる發達を爲し昨年十週年の紀念祝賀を行ひたるが間もなく大洪水襲來を受け將に民團發展の基礎を覆さんとしたるも幸に諸君の努力と國庫の補助並に外部の援助とに因り結水期前に排水を了する事を得本年度豫算に於て經常收入十七萬餘弗の額を計上し得たるは御同慶の至りなり尙今後復興事業に關連して種々の問題も存在し其他の土木教育衛生等に於て來るべき年度に於て爲すべき事業も多々あり行政委員に於て熟慮審議の結果にて浩瀚なる豫算の提出あり數日前に諸君の手許に配付せられ居ることなれば充分研究せられたる事と思考す和衷協同の精神を以て是等重要なる諸問題に就き民團公益の爲に慎重に議せられんことを希望す是れを以て召集の辭となす

(1)

●日程第一、民會議長選舉

最上議長 之より日程に入り第一案たる議長の選舉を行ふ事とせん其れに先ち二名の選舉立會人を要するに依り總領事に立會人の指名を乞はん

佐藤惣三郎君 選舉の手續きを省き前任者を再任せしめては如何

最上議長 其は規則の許さざる所なれば選舉を行ふ外に途なし

松平總領事 民會議長選舉立會人として土井米市、島金之助の兩君を指名す

最上議長 只今投票紙を配付します

(土井米市君、島金之助君立會)

投票

最上議長投票済みたるを以て之より開函す

開函

最上議長 開函の結果投票者數と投票數に合致せるを以て之より開票します

開票

(天野書記長投票を讀み上げ黒澤、空閑書記之を點計す)

最上議長 投票の結果を報告します

投票總數 百〇三票

内

五十五票 最上 國藏君 二十三票 深野 志磨君 (以下略す)

(4)

最上議長 過半數の投票を得て本員が更に議長の席を汚すことなれば昨年の民會に於て本員は議長の任に就きたるも不馴れにて且つ民團の法規に通せず議場の整理議事の進行等に不調の點多々ありしならんも議員諸君の甚大なる同情と援助とに依り一年間の任務を先づ無事に終へたるは感謝する所なり然るに今又計らずも再選の榮に浴するに至れるが辭任するは先例なく又惡例を將來に貽すものなれば只管諸君の援助と指導と信頼して此の職を汚すべきに依り從來の如く尙ほ同情を寄せられ以て此の任期を過ぎしめられんことを乞ふ(拍手)

最上議長 之より更に日程を朗讀させます

(天野書記長朗讀)

第十一次通常居留民會議事日程

- 第一、民會議長選舉
- 第二、大正五年度居留民團歳入出決算
- 第三、大正五年度特別會計天津神社建築費歳入出決算
- 第四、官有地拂下出願の件
- 第五、居留民團法施行規則第十八條に依り行政委員會に委任の件
- 第六、百斯篤病豫防救治に從事する者の給與條例案
- 第七、小學校分教室建築工費豫算超過に付事後承諾を求むる件
- 第八、大正六年度居留民團歳入出豫算更正の件

(5)

第九、天津尋常高等小學校増築の件  
 第十、天津尋常高等小學校建築費支出の件  
 第十一、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算案  
 第十二、大正七年度特別會計天津神社建築費歳入出豫算案  
 第十三、天津幼稚園補助費の件  
 第十四、大正七年度居留民団歳入出總豫算案  
 第十五、行政委員並に豫備行政委員選舉  
 第十六、民團出納検査委員選舉

最上議長 行政委員並より日程の變更を申出られたるが異議なきや(異議なし)  
 (日程變更され第二案に入るべき議案配付さる)  
 最上議長 只今配付せる案を朗讀せしむべし  
 (天野書記長朗讀)  
 ◎日程第二、松平總領事の功績表彰に關する決議案  
 帝國總領事松平恒雄氏が天津總領事館在任中我が專管居留地の爲めに盡瘁せられたる功績に對し居留民團は適當の方法を以て之れを表彰すること  
 但其實行に關しては行政委員會に一任す

松平總領事は大正三年八月當天津に着任せられ爾來我が居留地の向上發展に盡瘁せ

(6)

られたるもの牧擧に違わらずと雖其最も顯著なる事績を擧ぐれば第一着手として北支那の兵變に因り我が同胞の被りたる損害賠償金の分配を實行せられ以て被害者を蘇活せしめ全年全月日獨の國交斷絶し對岸の青島に於て戰火を交むるに至るや我が居留地も貿易其他の關係に於て重大の悪影響を受ける處ありしか周到なる注意と機敏なる外交的處置に依り殆ど之を杞憂に終らしめ以て大正四年五月日支交渉問題切迫を告ぐるや排日の氣勢四方に揚かり續て日貨抵制となり爲に支那各地在留の本邦人が被りたる損害多大なるものありしか我が天津は僅に其餘波を受けたるのみにて鎮静せしめ又大正六年二月居留地創設以來の宿題たる官有地拂下の件を解決せられ我が居留民團をして鞏固なる基本財産を所有することを得せしめ殊に昨秋九月突發せる天津未曾有の水災に際しては五十餘日の久しきに渉り殆ど寢食を廢して罹災民の救護及排水事業に關する監督指導に努力せられたるのみならず築堤排水に必要の經費は其餘旋に依り國庫の補助を仰ぐことを得因て以て居留地をして永久に水災の憂を免かるゝ防禦工事を完成することを得せしめたる等各般の功績は我が居留民の肝に銘し永く忘るゝ能はざる處なり

以上偉大の功績に對し我居留民は能ふ限りの誠意を以て之れを表彰をなすは詢に至當の舉なりと信す是れ本案を提出する所以なり

鈴木委員長 本案提出の理由は只今朗讀せる所に依りて大要を盡せるが既往の例を考ふるに彼の居留地設定の恩人たる伊集院吉氏に對しては大和公園に紀念の音楽

(7)

堂を建設して表彰し又租界の發展上幾多の功績ありし小幡西吉氏を紀念する爲めには小幡紀念文庫ありて讀書界に裨益を興へつゝあり然れども二氏の際は一は民團の成立以前の時代にて一は民團に間に合ざりし爲め一部有志者の發起を以て其の方法を講じたり然るに今回は幸ひも民團の開會期中にも之あり且つ是等の事項は有志者の發起を以て表彰の法を策するよりも民團の公機關たる民團にて之を議決するは最も適當なる方法なりと思惟し茲に日程の變更を求め本案を提出せる次第なれば願くは満場一致本動議を可決あらんことを希望す

最上議長 本案に賛成者は起立を乞ふ  
 (全員起立す)

最上議長 満場一致を以て可決せりと認む  
 松平總領事 只今鈴木行政委員より計らざるも本官在任中の功勞を表彰する案を提出され議員諸君よりの賛成を得たることは本官の大に意外とする所なり本官が當地に着任して三年七ヶ月を経過し其間民團の發展に力を致さんと試みたるも今日之を省みるに實績する所の少かりしを耻るものなり而して若し多少なりとも貢献する所ありしならば其は部下諸員の精勵と諸君の同情に依つて得たるものに外ならざるなり然れども本夕當民團に於て本官に對する這の表彰案が提出され満場一致の賛成を得たるは頗る慚愧に堪ゆる次第なると同時に諸君の這の御決議は身の光榮とし衷心より其の御好意を感謝する處にして尙ほ言はんとする所あるも議事進行の妨げとなるを憂ひ茲に簡單に謝意を表する次第なり

最上議長 日程第三に入りませ

◎日程第三、大五年度居留民團歳入出決算

鈴木委員長 本決算書に就ては豫算と決算との間に多々差違ありしも臨時民團に於て既に協賛を経たるものあれば宜しく承認ありたし

多勢七之助君 歳入第七款雑収入第三項暖房費とは如何なる性質のものなるや

鈴木委員長 俱樂部よりスチームに使用の石炭代を納入するものなり

多勢七之助君 同臨時部第一欸前年度繰越金とし「豫算額は七千五百なるに決算に於て一萬零七百五十五弗除ありて約三千七百餘弗の増収あるは何が爲めなりや即ち増収の原因を問ふ

鈴木委員長 豫算は前々年度を基本として編成するを以て四年度の決算の結果斯る増収を得たるなり

瀧底正敏君 歳出經常部第五款教育費第四項圖書費同第十二項學校園費の如き少額に失すと思ふ位なるに尙ほ豫算額よりも使用せざるは面白からず稍もすれば教育不足の弊に陥らんとする當地方の小學校にては成るべく充分なる教材を供給する必要ありと思はるゝ故豫算のある限り充分使用して教育の完備を計り度きものなり本年の豫算は更に多額を計上しある故出來得る限り之を有効に使用されんことを希望す

(8)

なるを憂ひ茲に簡單に謝意を表する次第なり

最上議長 日程第三に入りませ

◎日程第三、大五年度居留民團歳入出決算

鈴木委員長 本決算書に就ては豫算と決算との間に多々差違ありしも臨時民團に於て既に協賛を経たるものあれば宜しく承認ありたし

多勢七之助君 歳入第七款雑収入第三項暖房費とは如何なる性質のものなるや

鈴木委員長 俱樂部よりスチームに使用の石炭代を納入するものなり

多勢七之助君 同臨時部第一欸前年度繰越金とし「豫算額は七千五百なるに決算に於て一萬零七百五十五弗除ありて約三千七百餘弗の増収あるは何が爲めなりや即ち増収の原因を問ふ

鈴木委員長 豫算は前々年度を基本として編成するを以て四年度の決算の結果斯る増収を得たるなり

瀧底正敏君 歳出經常部第五款教育費第四項圖書費同第十二項學校園費の如き少額に失すと思ふ位なるに尙ほ豫算額よりも使用せざるは面白からず稍もすれば教育不足の弊に陥らんとする當地方の小學校にては成るべく充分なる教材を供給する必要ありと思はるゝ故豫算のある限り充分使用して教育の完備を計り度きものなり本年の豫算は更に多額を計上しある故出來得る限り之を有効に使用されんことを希望す



最上議長 他に質問なきや  
 最上議長 他に質問なき故本案は議事を省略し可決承認と致します(賛成々々)  
 ●日程第四、大正五年度特別會計天津神社建築費歳入出決算  
 鈴木委員長 本案は既定の事實にて何等説明すべき點もなければ議事を省略承認あらん事を希望す  
 最上議長 何等の異議も質問もなきやうなれば議事を省略可決承認と致します  
 ●日程第五、官有地拂下出願の件  
 鈴木委員長 本案は理由書に説明しあるが第十七區の南方に隣接せる二ヶ所の官有地に一昨年官有地拂下出願當時少しく入り込みたる事情ありし爲め残り置きたるを今回同一價格にて拂下を願出づるものなり  
 最上議長 何等異議なきやうなれば議事を省略可決承認と致します  
 ●日程第六、居留民團法施行規則第十八條に依り  
 行政委員會に委任の件  
 鈴木委員長 本案提出の理由は既に説明書を附しあるが既往の實例に照るに白河の護岸工事も事後に承諾を求めたることあり又前年ベスト流行に際しても此の事あり而して昨年の水害の如き殊に突發的に起り來る問題は一日も忽せにする能はざるのみならず民會の開催不可能なる場合に立ち至る事を以て各地の法令を慎重調査し緊急なる事件を處置すべく本案を提出したり勿論民團規則の改正は曩に其節に提出し置きたるを以て其の改正が實現し次第本案は自然消滅すべき性質のものなれども夫れ迄の間に緊急の事件の突發なきを保せざる故先づ本案に依り救済する心算なり  
 佐藤惣三郎君 鈴木委員長の説明に依り本員は之に賛意を表するも議員の權限が縮少さるゝ如き問題即ち館令第八號として發布されたる問題などを民會に提出せずして斯る問題を殊更に提出する理由は如何  
 鈴木委員長 館令第八號に發布されたるものは支那人議員の員數を本邦人より超過する場合の制限にして邦人議員の權限或は資格に影響するものに非ず  
 三谷勇吉君 緊急と云ふ意味に付き説明を聞き度し民團法施行規則第十七條にも明示しある事項なるや又は其以外なるや且つ本案の如きは民團法第十八條に依り委任され居るに非ずや  
 鈴木委員長 多くの場合は既に委任され居るも實際施行上困難を極むる事あり即ち之れに伴つて財政上の問題起り金策を爲す場合等に處するに不都合なる事あればな  
 三谷勇吉君 財政上の問題とあれば頗る重要なるか本員は次期の民會に承諾を求むと修正あらんことを希望す  
 鈴木委員長 憲法にては斯る問題は承諾を求むとあれど町村制にては報告とあり而して承諾を求むるものは其の事が將來に効力を有する場合に於てするものにて本案

の目的とする所は處分して將來に何等残る所なきものに對してなり  
 三谷勇吉君 緊急の措置が適當なりしや否やを民會にて判断せしむる必要あり前述の如く十七條に規定されたる以外の事件に對し只だ單に報告を受けるのみにては頗る不安を感ずるに依り提案せる次第なり  
 田中兵太郎君 斯く重要な問題なれば審査委員を選擧し之に附託しては如何  
 鈴木委員長 本件は民團法施行規則第四十五條にある如く監督官の指揮を受けて行ふものなれば何等不都合を感ずるが如き事なき筈なり  
 三谷勇吉君 本員は行政委員會に對し不信任を云爲するものに非ず依て本員の修正案に賛成なければ撤回すべし  
 最上議長 三谷勇吉君の提案に賛成の議員は起立を乞ふ  
 (起立するもの少數)  
 最上議長 起立者少數なれば三谷勇吉君の修正案は否決と認む  
 最上議長 田中兵太郎君の委員附託に賛成者は起立を乞ふ  
 (起立者少數)  
 最上議長 之れも少數なれば不成立と認む  
 最上議長 然らば原案賛成者の起立を乞ふ  
 (起立者多數)  
 最上議長 原案賛成者を數なるを以て本案は議事を省略して可決確定と致します  
 ●日程第七、百斯病預防救治に從事する者の給與條例案  
 鈴木委員長 本案起事當時に於ては天津も危險を感じ居る時とて非常に心配して起草したり然れども近時に至つて其の杞憂も少く又北島博士の意見等に依りても天津は先づ安心なれば本案提出の必要なき次第なる故茲に撤回すべし  
 ●日程第八、小學校分教室建築工費豫算超過に付事後  
 承諾を求むる件  
 鈴木委員長 理由書の如くにて他に何等説明する所なし(異議なし)  
 最上議長 異議なきを以て可決承認と致します  
 ●日程第九、大正六年度居留民團歳入出豫算更正の件  
 鈴木委員長 本案は前案の結果豫算に關する形式上之れ丈の更正を爲したるに過ぎざるなり  
 多勢七之助君 本案中廿四萬貳千餘圓の金を計上しあるは何なりや  
 鈴木委員長 官有地拂下の爲め開費を起し金に換へ銀行に預金しあるものなり  
 最上議長 質問なきを以て本案は議事を省略し可決確定と致します  
 ●日程第十、天津尋常高等小學校建築費支出の件  
 ●日程第十一、天津尋常高等小學校建築費支出の件  
 最上議長 日程第十、第十一兩案は關聯せる議案なれば一掃して議することとす  
 鈴木委員長 本案は茲に説明するまでもなく現検査は十二年前の建築に係り既に腐

( 14 )

多勢七之助君 本案の大体の成行きを説明せられたし  
 鈴木委員長 本件は一昨年の臨時民會に於て決定せるものにして官有地の拂下げを受くる爲め正金銀行より二十一萬弗余の團債を起し十ヶ年賦にて償還することとせらるものなり  
 最上議長 他に質問なきを以て議會省署可決確定と致します  
 佐藤三郎君 幾年後に竣工の見込みなり  
 鈴木委員長 本年は竣工する積りなり  
 最上議長 他に異議なき様なれば議會省署可決通過としては如何(賛成)  
 最上議長 然らば本案可決確定と致します  
 ◎日程第十四、天津幼稚園補助費の件  
 三谷勇吉君 四百弗は三ヶ年繼續して支出するものなりや  
 鈴木委員長 本年三月限り期限満了するを以て更に申請し來れるが尙幼稚園よりは増額して要求し來れるも豫算不十分なれば前年度通り四百弗として繼續することとせり而して本案は從來の例に依りたるものなり  
 三谷勇吉君 然らば茲には三ヶ年分を纏めて計上し決議すべきに非ずや即ち繼續費を決議するには之を以て通例とす然れども習慣とあれば仕方なし  
 最上議長 他に質問なきやうなれば議會省署可決確定と致します

( 13 )

朽せるのみならず昨秋の水害以來一層甚しきを加へ來れり一考小學校の建築は六七年前よりの宿題にて只だ財政不足の爲め延期に延擱を重ね來れる故本年度より急ぎを支出し二ヶ年の繼續事業とせり  
 佐藤三郎君 此の増築に依り兒童の收容力は何年位充分なるや  
 鈴木委員長 十年位は大丈夫なりと思はる而して收容力を失へる際は昨年建築せる校舍に二階を増築する考へなり  
 沖田介次郎君 一校舎を作るに二ヶ年の繼續事業とあるが校舎は本年中に間に合ふや  
 鈴木委員長 本年中に出来上る積りなり  
 沖田介次郎君 請負人は斯る仕拂法にても承知するや  
 鈴木委員長 承知せしむる心算なり  
 多勢七之助君 新築校舎の兒童收容力の最大限度は何人なるや  
 鈴木委員長 五百人位の見込にて現任の兒童數は二百四十五人なり  
 上井米吉君 標題に兩案とも校舎の二字を加へたし(賛成)  
 最上議長 賛成多數あるを以て校舎の二字を加へ他に異議なきを以て兩案議會省署可決確定と致します  
 ◎日程第十二、大正七年特別會計官有地拂下準備金歳入出豫算案  
 鈴木委員長 前年度よりの繼續事業なれば何等説明の餘地なし

( 16 )

西本委員 衛生は大に重んじつゝあり而して經常費の金は多く掃除等に要するものにて公衆衛生に關するものなれば苦力の雇用等に金を要するに過ぎず又藥品の如きものは平常に於て餘り使用せず傳染病發生の場合に多額の金を要するも這是臨時費より支出する事に成り居れり而して尙不足の際は監督官廳に申請して豫備費中より補充するなり左ればと初めより衛生費を多額に計上し置くは豫算編成上不都合にして爲し能はざる所なり即ち豫防上のことは經常費より支出し傳染病等の發生せる時は臨時部より支出し其間緩急を計りて使用する等なり  
 佐藤三郎君 日本租界が各國租界に比し惡臭を覺ゆるのみならず街路に汚水の流出を見らる等不愉快に堪はざれば其邊の事を調査し衛生上は勿論市街の體裁上に注意あらんことを希望す  
 長谷川三郎君 本案は慎重に議せざる可からざるに斯く飛び／＼に質問か出ては統一を欠く恐れあるを以て各項目を追ふて議し度きものなり  
 最上議長 只今は一議會故遂に審議は二議會に於てする積りなり  
 和田三郎君 遊病院を改築するに意はなきや既に水害の際にも長らく浸され居り學校同様に改築の必要に迫られ居るに非ざるかと思はる今後傳染病發生の際には依然彼の遊病院に收容する積りなり  
 西本委員 お説は最もなるが目下の場合不都合なから現在の遊病院に患者を收容し居る次第にて改築の必要なるは既に承知し居れり而して改築に付ては昨今

( 15 )

◎日程第十五、大正七年度居留民團歳入出總豫算案  
 西本委員 本員は財務委員として本案を簡單に説明せむ諸君も御承知の如く本年度は水害の爲め行ふべき事業多々あり修繕復舊等の事業多く尙ほ學校の建築等ありて豫算は意外に膨脹し來りしが苦心に苦心を重ねて昨年十二月以來當局者と交渉し種々調節の結果歳入には經常部に十七萬餘千餘弗臨時部に二十二萬六千餘弗歳出には經常部に十一萬一千餘弗臨時部に二十八萬八千餘弗と計上することとせり而して歳出臨時部に於ける土木費中水害復舊費は政府の補助金にて出来得ることとなりしを以て堤防、護岸等の工事は將來を安心して可なれども其他の土木事業には翌年度に延期したるもの多く詳細は其項目に就き説明すべきも切詰めたる豫算なれば成るべく手厳しい修正のなきやう希望する次第なり  
 最上議長 一議會なれば質問を充分になされ度し  
 佐藤三郎君 歳出第一款事務費第十三項財源及課金法調査費の激減せるは既に調査を終了せられし爲めなりや  
 西本委員 事實に於て大した經費を要せざるを以て費用を減額したるまでにて續いて調査中なり  
 佐藤三郎君 歳出第六款衛生費中人員とか被服とかにのみ大部を費消し衛生に必要なる藥品等に費消する額の少きは如何臨時費に二千餘弗を計上しある故充分なりと云ふ意なるや



研究中に風し居る故不日改築の運びに至るべし  
 和田嘉三郎君 七年度には傳染病患者を該病院に收容せざるやう成る可く早く改築あらんことを希望す

沖田介次郎君 衛生上に關する希望が各議員より唱へられしが本員も茲に一言述べたことあり即ち模範居留地と稱し乍ら日本租界の衛生状態は他に比し一番後れ居るやの感あり西本委員より精々注意しつゝありと辯明されしが不潔なることは到底否み得ざる所なり海光寺に至る往來は時刻に制限なく大小便を昇ぎ歩くものあり又開口附近の小路には往々糞桶の行列を見ることあり汚水の溢出は到る處にて冬期は凍結して危険を感ずることあるを以て今少し之等の取締り方に注意と研究を希望す

吉田委員 各員の述べられたる點に就ては本員も至極同感にて何等かの方策を講ずる必要あり而して汚水の事に就ては下水を貫通せしむる必要あるは勿論にて目下其れに關して頻りに考案を廻らし居る次第なれば御諒察の程を希望す

田中兵太郎君 下水道のことを考案中なりと云はれしが何れの日にて於て着手せらるるに豫定なるや

吉田委員 設計の如きは既に成れるも目下の問題は其の財源にて之が爲め大に悩まされ居る次第なれば左様御承知ありし

瀬底正敏君 歳出經常部第十二款雜支出の激増せる理由は如何

鈴木委員 當民間も次第に發展し來り種々の點に雜支出を要すること多くなり昨年の水害の際に於ける如き多方面よりの寄附ありし故漸く間に合ひたることあり左れば餘り少額に失するは都合悪しきものある故増額したり尙ほ六万弗位の豫算を計上し居りし時代に於ても千弗を越むることありしことなれば大して激増せりとも云へず若し殘額あらば翌年度に繰越すべし

沖田介次郎君 歳入經常部第四款手数料中に關連する問題として彼の車の取締及制限に對しては之まで度々質問要求せる事あるが現今は如何にして之を取締れるか即ち車輪の幅及び積載貨物の重量等に制限を附し取締を行ひつゝあるや支那街にて一車以上の物を積載するは不可なりとし或は車力の人數を制限しつゝあるに日本租界は更に斯る取締を施行せざるやうなり他の街路は知らず壽街は之等の爲め大に悩まされ居り加之道路の破損は一層甚しくなりゆくのみなれば篤く考究されたいものなり

原田委員 車輛の取締りに就ては各方面を調査したるか元來交通取締は警察署の權限に屬すと殊に車輛の幅員積載重量等の制限に付ても該權限内なるを以て民間にては出來兼ねる次第なり而して外國租界にては警察權を有する工部局にて之を行ひ支那側は警察にて施行しつゝあり日本租界にては警察署に依頼する外なければ近く官廳に申請して之等の取締りを行ふこととせん

土井米市君 歳出經常部第五款教育費に就き質問せんに該費目が事務所費にも劣る

は教育上に影響する所なきや當地兒童の成績に鬼角の許ある今日考究されんことを希望す尙ほ公會堂議事室に於て教育しつゝあるか何時までも現状のまゝに爲し置く積りなるや

原田委員 小學校の校舍は水害以後非常に破損し其れに兒童を收容するは不安にて止むなく現在の公會堂議事室に收容したり然れども這は一時的の策にて今後二三ヶ月も置かずには行かざるべし當局は新校舍の出來るまで舊校舍を出來得るだけ少額を以て修繕し移轉せしむる考なり又教育費の少いのは學校より申出たる豫算を苛酷に減じたるものありす現在二百五十八の兒童ありて一人に要する經費を内地に比較するに寒村僻地に比ぶれば三倍に當りて東京大阪の都會に比するも餘り過不足なきやう計上し居れり

土井米市君 内地に比し外國殖民地が費用を要するは當然なりと思惟する而して教科書に就ても實物教育の必要上内地よりも更に教材の必要あるべきに圖書費其の他の少額なるは面白からざる現象ならずや尙ほ當地學童成績の劣れるは一般の口にする所なるが如何又來年度の學齡兒童數は幾何なるや

岡田委員 來年度即ち本年四月に入學する兒童數は三十名位ひなり圖書費に就ては昨年も耳にせるが他の費目より支出し得るものあれば安心して可なり成績は日本に於ける上級學校への入學率に依りて見るに大して劣れりと云ふを得ざるなり

島金之助君 三十人増加すれば授業料も増加すべきに昨年と同額を計上せるは如何なる理由なりや

西本委員 豫算の編成は歳入は成るべく内輪に積る爲めなり

島金之助君 豫算の性質は成るべく實際に近きものが最も好しとせらるるものなれば細き豫算の出來得るものは成るべく細く計上する方好からむ

鈴木委員 島君の言はるる如く豫算の編成は成るだけ實際に近き程結構なるは同感なり然れども授業料を前年度と同額にせるは當地の如き學校にては克く學生の移動あり學年の初めと終りと其數を異にすることあり又豫算編成の方針に就ては前年度は一割減を以て見當とせるを本年度は三分五厘位の見當を以てせるもの故島君の御意見に接近したるものなり

最上議長 他に質問なきや(なし)

最上議長 之れにて第一讀會終了せるを以て本日は之れにて散會す  
 時に午後十一時半

第二一回 議事日程 三月十九日 會場 議事室

第一、大正七年度居留民團歳入出總豫算案 (第二讀會)  
 第二、行政委員並に豫備行政委員選舉

第三、民團出納検査委員選舉

午後八時振鈴 開會 本日の出席議員数は委任狀共に百七十九名にて法定數に達せるを以て之より開會す而して日程第一は總豫算案の第二讀會なり

●日程第一、大正七年度居留民團歳入出納豫算案(第二讀會)

最上議長 一、款づゝ逐條審議することとして如何(賛成異議なし)

最上議長 歳入經常部第一款居留民團課金に異議なきや(異議なし)

最上議長 同種課金に就き異議なきや

石川通君 第十項藝妓置屋税を取り乍ら其筋に於ては同營業を認めぬとのことなるが如何

西本委員 警察署よりの通知に依り認められたるものに課し居れり

田中兵太郎君 藝妓附帯より税金を絞るは面白からざる現象なるが斯くせざれば民團は立ち行かぬものなるや何ぞかして之を取らぬやうにする方法は無きや

鈴木委員 財源の基礎として彼の營業者より多額の税金を徴するは歴代の行政委員の悦ばざる所なるも歳計豫算の調節上之を徴せざるを得ず且つ法規上に於ても不可なしと認め居れるを以て徴せり而して是等の營業者は之れ位ひの税金にては大したる困難を感ぜざる所なり然れども若し實明なる諸君が之に代わるべき適當の財源を見出して財源に困らぬやうになれば何時にても廢止すべし

( 21 )

( 22 )

最上議長 同第三款使用料に對し異議なきや

佐藤惣三郎君 第二項道路使用料とは如何なる性質のものなるや

西本委員 家屋の修繕等に際し道路使用することあり警察より先づ許可を得たるものに其の使用期間に依り税金を徴收し又は土砂運搬等の爲め道路にレーン敷設する場合に徴收し居れり

最上議長 同第四款手数料に異議なきや(異議なし)

最上議長 同第五款財産出生收入に對し異議なきや(異議なし)

最上議長 同第六款授業料に異議なきや(異議なし)

最上議長 同第七款雜收入に異議なきや(異議なし)

最上議長 歳入臨時部第一款より第五款まで一括して異議なきや

松村利男君 第四款寄附金とは如何なるものなるや

鈴木委員 居留民其他各方面よりの寄附金にて又避病院に入院したるものより謝意的に寄附する事もあり香奠返しの代りに寄附するものありて一定せず

沖田介次郎君 寄附のことは折々新聞紙上に見るに多く其目的を附しあるやうなり而して内地等にては之れに縣廳より木杯等を送りて表彰することあり當地にても學校創立の際に寄附したる人々に對しては原籍地の官憲より其事ありしやう記憶す目今は只だ當地限りに爲し居るや

鈴木委員 寄附者に對しては民團議長の名を以て感謝状を送りつゝあり而して寄

附者には更に領事館に申請して各原籍地の官廳より謝意表彰の手續を爲すべく目下調査中なり

佐藤惣三郎君 前夜土井君の質問に對し豫算は適確に編成すと言はれしが斯く不確定なる寄附金の如きを豫想して計上するは頗る危険に或は審査員を設けて豫算の審査を行はざる可からざるに至るやも知れず行政委員は如何に思惟さるや

鈴木委員 昨夜其事をお答へしたるは島君に對するものなりしが豫算を編成するものに當り本員等は年々の經驗を基礎として勉めて實際に適する方針にて編成し居れるものにて寄附金の有無大体に於て見當を立てれば位ひはありさうなりと茲に計上せり只今審査委員を設けて審議すべしと言はれしか審査は議員の權能なるを以て異議は唱へざるも一朝一夕に内容の詳細を知らんせらるゝは不可能なるべし

佐藤惣三郎君 不確定なる収入なれば其年に寄附されたるものを次年度に計上するやうにしては如何

西本委員 前年度は二百弗の豫算なりしが本年度は更に一千弗を増したるなり而して民團は成るべく寄附を受け入るゝ方針なり殊に寄附金の少き場合は多く他方面に民團の支出少き場合を生ずるものなれば先づ安心されて可なりと思はる

石川通君 昨日質問する筈なりしが徴税に對する釣銭の支拂ひに十進法を採用され居るやうなるが頗る異様に感ぜらるゝを以て之が改正を希望す

鈴木委員 明治四十四年の通常民會にて決定せるものなるが更に研究して見ることにせん

( 23 )

( 24 )

最上議長 歳出經常部第一款事務所費に對し異議なきや

松村利男君 事務所費に對する質問もありしが未だ根本に觸れたる質問を聞かざるを遺憾とするものにて本員は從來諸君の誤解を招くを避け又世間の種々なる風評も聞き遠慮し居れるも今日は行政委員を攻撃する者に非ざる事を前提として述べんに事務所費は歳入の一割三分歳出の一割五分を占め年々増しゆくは御繁多なる爲めと察する次第なるが目下の如き状態にて民團の發展に伴ふに充分なりと思惟さるゝや換言すれば民團は今後尙ほ今日の如く進展するやと云ふに在り

原田委員 民團の一年發展膨脹しつゝあるはお説の通りなり而して此の事務所費が現在に適合せるやと云ふに行政委員は適合せりと認むるものなり然れども將來を惟ふに尙ほ一段の膨脹を見るは免れざる所なり然れども過去十年間に經濟的に地理的に膨脹したる如く其れに比例して行くとは思はれず只だ本員等は豫算の調節上成るべく小き範圍を以て吏員を役使しつゝある次第なるが將來立地が出来上り地理的膨脹を見るに於ては之れに適合すべく更に經費は嵩むべし左れば本年度は先づ之にて間に合ふ積りなり

松村利男君 甚だ立ち入りたる質問なるが本員が知る範圍内に於ける囑託員の手當は少額ならざるや

原田委員 囑託員に就ては目下詮衡中にて且つ手當の如きは人物の如何に因ること



なるが吏員の如く毎日要るものに非ざる故先づ此の豫算の範圍を以て其人を得たき考なり

最上議長 同第二款會議費に異議なきや(異議なし)

松村利男君 此の費目に租界後方の沼池埋立及下水設備等のなきは如何

原田委員 沼池の埋立は民團の仕事に非ず土地埋立會社にて埋立を爲し夫れに民團も參加する筈なり而して下水は臨時部に計上しあり

松村利男君 埋立地は十六尺の高さに爲すとの説あり然るに民團の規定に依れば十四尺となり居れるが高さ二尺の差あり降雨の際水の逃げ場は如何にする積りなるや

貝塚技師 沼池の埋立は會社にて本年は放任する筈なり來年度は永久的計畫を立てるならん

松村利男君 本員の知る所にては三四年前海河工程局より交渉し來りし日英佛協同の事業とし海光寺の運河を利用し唧筒を以て獨租界の堀割に排水する相談あり汚水の如きも之れに流出せしむる計畫ありしやうなるが其經費等は忘れたるも頗る宜しきやうなり其邊研究の上立案せられしや

原田委員 昨日も吉田委員より下水道に就て答辯せられしが今更に之を敷衍せんに下水道を作ることは年來の宿題にて歴代の行政委員等極力其方法並びに經費の捻出に付き考慮を費せるが昨今稍目鼻が付くこととなり然れども此の事に就て些が公

言するを憚る點もあり松村氏の御質問に對し明答する能はざるを大に遺憾とする次第なり然し御多數の希望に應じ得るやう事を運びつゝあれば深き質問のなきことを希望するなり

石川通君 第五項撤水費は結構なるが本員等の居住する宮島街は車馬の通行少く左して苦痛に非るも壽街邊の如き荷馬車の通行頻繁なる街路の撤水は回数を増加させ度きものなり

原田委員 撤水に就ては請負人を鞭撻しつゝあるが不満の點あれば更に吏員をして之を鞭撻せしむべし

清水幸三郎君 下水道の如き現今の儘に之を放任するや

原田委員 松村君に答へし通り言明し得ざるも目下考案中なれば悪しくは取り計はぬ筈なり

清水幸三郎君 發表出來ぬとは本員は大に不満とする所なるが本年は如何なる程度まで實行する計畫なるや

原田委員 昨秋の水害の爲め多額の土木費を要しつゝあり下水の如きも大修繕を要するものもあり又既に用を爲さぬ所もあり然し乍ら姑息なる修繕は無駄なれば稍根本に觸りたる計畫を以て進む方利益なりと思惟し其方策を進めつゝあるも秘密を要する點もあれば經常部に計上し置かざりしなり

清水幸三郎君 何が故に計上し得ざるや

沖田介次郎君 我等の信賴したる行政委員が水害にて破壊されたる下水を或る程度までより以上に進歩したる方法を立てつゝありと言ふことなれば茲に徒らなる質問を爲さず議事の進行を計り度きものなり

田中兵太郎君 昨夜聞きたる所に依れば將來の下水道は完全なるものを作るやうに説明されしが只今の言に依れば只た單に修繕をさるゝやうにて些か意を得ざるものなり

原田委員 大水害前の計畫に依れば約卅六萬弗を要したるが今次の計畫は焦眉の急を救ひ得ること充分なり

田中兵太郎君 其計畫は大連の如き下水道を敷設し得るや

原田委員 到底彼の如き完全なる設備は爲し得ざるなり

田中兵太郎君 撤水の回数は定れりや

原田委員 大街は四回乃至六回小街は二三回位ひなるが目下尙ほ研究中なり

田中兵太郎君 撤水を請負ひにするより租界局の直營にする方可ならん

原田委員 其事は研究することとせん

最上議長 同第四款水道費に付き質問なきや

沖田介次郎君 水は餘り儲り過ぎはせぬや昨年の民會に於て成るべく安く調節すると言はれしが如何なりしや

西本委員 之は常に問題になる所なるが前民會に於て近く財源を得れば底下せしむ

べしと聲明せるも水害其他財政上の都合に依り不得止す斯く計上せるものなり之れは此儘看過されんことを希望す而して他に之を補充し得る財源を得る次第直ちに底下せん考なり

最上議長 同第五款教育費に對し質問なきや

佐藤徳三郎君 第十項保険料とあるが新校舎のみに附しあるや

岡田委員 新舊両校舎共に附しあり

佐藤徳三郎君 第三項修繕費は新舊両校に要するや

岡田委員 然り

瀬底正敏君 天棚は公會堂に於て授業し居るに拘はす尙使用する考なりや

原田委員 公會堂に於て授業を爲し居れるも之は水害後一時同所を使用し居る次第にして新校舎出來迄の事なり又近く修繕の上舊校舎に收容する故新舊両校舎に天棚を架設せざるべからざるなり

最上議長 同第六款衛生費に對し質問なきや(異議なし)

最上議長 同第七款救助費に對し質問なきや(異議なし)

佐藤徳三郎君 同第八款警備費に付き質問なきや

原田委員 巡捕の人数は新理立地方面に對する警備費等の豫算も立て計上せるや

原田委員 本年度は九十六名として計上しあり

中根齊君 巡捕の手當は他に比較して劣れりと云ふが本年は幾等か増額しあるや

( 30 )

原田委員 七弗より二十弗までにて増減は警察に一任しあり各租界に比し安い點は明かに英露兩租界は殊に高い月給を拂ひ居る様なるが日本租界は巡捕を初めて置きたる頃よりの儘にて別に特種の方法を講じ居らず目下尙は能く調査中なり

田中兵太郎君 支那巡警との比較は如何

原田委員 七兩餘にて大したる差もなきやうなるが支那側は昇進の方法ありて前途に望を屬し得るやうに成り居れり

清水幸三郎君 巡捕の給料は他租界の巡捕より安きと日本租界の巡捕は別途の收入多額ありと聞く當局は其邊の調査を爲し居らざるや

原田委員 巡捕の監督は全部警察に依頼しあるが警察にては斯る風評事實を耳にすれば假酌する所なく免職し居れり

石川通君 消防器具費とあるが日本租界のポンプホースは他租界の水道に合ふやうに成り居るや

田中理事 他租界の水道管に適合するやうに成り居れり

最上議長 同第九款圖書館費に對し質問はなきや(異議なし)

最上議長 同第十款公園費に付き質問はなきや(異議なし)

最上議長 同第十一款諸税及負擔に付き質問はなきや

佐藤惣三郎君 地租は何處に納めつゝありや

原田委員 租界は租借地故支那政府に納入し居れり

最上議長 同第十二款雜支出に對し質問はなきや(異議なし)

最上議長 同第十三款豫備費に付き質問はなきや(異議なし)

最上議長 歳出臨時部第一款事務費は如何(異議なし)

最上議長 同第二款土木費は如何(異議なし)

最上議長 同第三款教育費は如何(異議なし)

最上議長 同第四款衛生費は如何(異議なし)

最上議長 同第五款居留民團費に付き質問はなきや(異議なし)

最上議長 同第六款補助及寄附に付き質問はなきや

佐藤惣三郎君 昨夜幼稚園補助案の際述べんと欲したるが同園代表者が満足されて居らるゝやうなりし故黙し居たるが幼稚園の補助が稍もすれば減額さるゝ風あり然るに一夕數百金を投じて酒宴を催さるゝ大會社等を抱擁せる商業會議所までが平氣で補助を受け居る今日幼稚園の如き共立學校の如き一層補助の必要ありと思はる(此の時商業會議所の補助は最早やなしと云ふものあり)商業會議所が補助を辭退せりと聞けば大賛成なり而して尙は一步進めて之等の補助額に對し同情されんことを希望す

原田委員 只今の御希望は次期の行政委員に申送ることとせむ

最上議長 同第七款土地費は如何

清水幸三郎君 第一項道路敷地買収費は何處を買収する積りなるや

( 29 )

( 32 )

西本委員 總ての道路敷地は寄附を請ふ考なり寄附を爲さぬ處は止む得ず買収する筈にて何處と定りたるものに非ず

清水幸三郎君 何處と定らずに計上せるや

西本委員 然り

最上議長 同第八款特別會計繰入金は如何(異議なし)

最上議長 同第九款民國十年紀念會費に質問はなきや(異議なし)

最上議長 同第十款官有地拂下代金は如何(異議なし)

最上議長 同第十一款排水工費に就て質問はなきや(異議なし)

最上議長 之れにて本案第二讀會は終了せり

中根齊君 既に昨夜より一讀會二讀會を重ねて詳細なる質問を爲し既に充分なる審議を遂げられたる三讀會を省略し原案を可決して如何(賛成異議なし)

最上議長 中根君の第三讀會省略に對する動議につき賛成者多數なるを以て成立したるものと認め本案は原案の通り可決通過せるものと認む(拍手起る)

●日程第二、行政委員並に豫備行政委員選舉

最上議長 選舉立會人二名を總領事に指名を乞ふ事にせむ

松本總領事 茲に選舉立會人として

松村利男君 山本純吉君

兩名を指名す

(松村利男君 山本純吉君立會)

最上議長 之れより投票に移らん

投票 投票

最上議長 投票終りたれば之より開閉す

開 函

最上議長 名刺と投票數と合致したるを以て開票します

(天野書記長投票を讀上げ田中、黒澤、空閑書記之を點計す)

最上議長 開票の結果を報告致します

投票總數百八十票

内

百〇九票 深野 志勝君

九十九票 中根 齋君、九十五票 鈴木 敬親君、九十五票 原田俊三郎君

九十二票 最上 國藏君、九十一票 岡田 三郎君、九十票 西本 茂吉君

八十三票 吉田房次郎君、七十六票 島 金之助君、六十票 富成 一二君

以上十名は行政委員に當選せり(拍手)

五十七票 秋田 貞吉君、五十四票 白井 忠三君、五十二票 沖田介次郎君

四十七票 亘 新七君、四十三票 西村 博君、

以上五名豫備行政委員に當選す(拍手)

( 31 )



原田委員 本員は茲に一議員として日程を變更し一の動議を提出せんと思ふ即ち本員が規定の賛成を得て動議を提出したきものは云ふに鈴木敬親君の永年に亘る功勞に對し民間が同氏を表彰せん在り願れば同氏常民間が創立されたる明治四十一年行政委員の職に就き以來十一年間其職を續け其間に於て民會議長たること二回時々は微々たる状態を以て賑々の聲を擧げたるものにて其當時に於て今日在るは想像だも爲し得ざる所なりき而して何れも之が發達するか否かに就き疑問の眼を以てしたるが幸ひ順境に進歩發達し今や將に模範居留地としての實を示し日本の或る都市に劣らざる財政の運用を爲すに至れり此間鈴木敬親君が拮据經營所有の勞苦を自家のものと同様に考へて事に當り殊に居留民多年の希望なりし官有地の拂下げを成就し民間の基本財産を設けたる等根本的勢力は殆んど自家の經營と異なく周到なる用意を以て爲し遂げたり尙ほ又昨秋の大水害に際しては彼の老軀を以て朝は風に早くより夜は遅くまで五十有餘日間具さに困苦を嘗め遂ひに之に打ち勝つに至れる同氏の熱誠なる努力は本員等其傍に在りて落涙を禁じ得ざる所なりき本員は目今行政委員たる身として樂屋より贊美するやうなれど本民會に提出されたる議案の如きに至つては儼に他に誇り得るものあり斯く詮じ來りて民間は如何なる方法を以て之を感謝し表彰せんとするか從來の議長は職務上の任滿ちて當地を去り或は中途歸朝の止むなき事情に逢着せる人ありしが鈴木敬親君は土着の人にて斯るとなき人なるを

以て昨午民間十年紀念會に於て此事を爲さんとしたることありしが同君より固く辭退され其儘に居り今回茲に賛同を得るに於ては次期の行政委員に之が實行を委任せんとするものなり滿場一致本員の動議に賛成あらんことを希望す(賛成々々)

最上議長 何れも賛成のやうなれば本動議は可決通過せるものと認む

鈴木敬親君 只今原田君より民會全体に對し本員に對するお言葉ありしか仰せの如く本員は明治四十一年より今日に至るまで毎回議員諸君の御同情に依り當選したるのみならず本員も亦た斯る仕事に對する趣味を持ち携り來れるが只今の如き贊辭を受けんとは本員の豫想外にして寧ろ慚愧に堪へざる所なり然れども諸君よりして贊成を寄せられたるに對して謹んで有難く本員は贊辭をお受けするものにて只此のお言葉文にて満足するものなれば此上に何等御心配下されらんことを希望す

◎日程第三、民間出納検査委員選舉

最上議長 選舉立會人前同様總領事に指名を乞ひます

松平總領事 選舉立會人として

三谷勇吉君 沖田介次郎君

を指名す

(三谷勇吉君 沖田介次郎君立會)

最上議長 之より投票に移らん

投票 投票終了れば之より開函致します

開函 最上議長 名刺と投票數と合致したるを以て開票す

(天野書記長讀み上げ黒澤、空閑兩書記點計す)

最上議長 開票の結果を報告致します

投票總數五十四票

内

四十三票 土井 米市君、二十九票 三宅 圓君、十九票 大崎 新吉君

以上三名出納検査委員に當選せり(拍手)

最上議長 之にて第十一次通常居留民會も終りを告げたれば其成績を報告すべし

(天野書記長朗讀)

大正七年第十一次居留民通常會成績

大正七年三月十八日より同十九日迄會期二日間に於ける大正七年居留民通常會の成績左の如し

一、會 議

本會二回

二、選 舉

民會議長選舉

行政委員並に豫備行政委員選舉

民間出納検査委員選舉

三、決 議

一、松平總領事功績表彰に關する決議案 (可決)

二、大正五年度居留民團歲入出決算 (承認)

三、大正五年度特別會計天津神社建築費歲入出決算 (承認)

四、官有地拂下出願の件 (原案可決)

五、居留民團法施行規則第十八條に依り行政委員會に委任の件 (原案可決)

六、百斯篤病豫防政治に従事する者の給與條例 (撤回)

七、小學校分教室建築工費豫算超過に付事後承諾を求むる件(原案可決)

八、大正六年度居留民團歲入出豫算更正案 (可決)

九、天津尋常高等小學校々々増築の件 (原案可決)

十、天津尋常高等小學校々々建築費支出の件 (原案可決)

十一、大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算案 (原案可決)

十二、大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算案 (原案可決)

十三、天津幼稚園補助繼續の件 (原案可決)

( 35 )

( 37 )

可らざるものは本年總ての議案が全部御賛同を得たることにて厚く感謝する次第なり

最上議長 松平總領事の閉會の辭あるに付き御静聽ならんことを希望す

茲に第十一次通常居留民會を極めて無事に終了するに至りたるは御同慶の至りなり本官は大正四年第八次通常民會に列席せしより今回の民會に至る迄通常臨時を合せ七回の民會に出席したるが今回の如く出席議員諸君が眞面目に敏速に且つ議場も整然として凡ての議案を審議せられたるは初めてにして是れ民團自治發展の印として極めて喜ばしき現象なり豫てより本官は考へ居たることなるが最も自治の精神に富み居る英國人の當地に於ける民會の状態を見るに自己の信賴して選出したる行政委員の提案に對しては大なる問題は別として微細の点に至りては全く之れを一任し多少の質問議論はありと雖其議事の爲め要する時間は僅に二時間位に過ぎず我民會に於て直に如斯方法を探ることは必ずしも望ましからざるも會議諸君も各自多忙なるに不拘毎夕長時間を之に費やすは何れも迷惑に感じ居らるゝ機見受らるゝに付情實又は行懸に拘泥せず自己の最も信賴する人を行政委員に選ひ且信賴したる以上は何處迄も信賴し援助を與ふる様にせば行政委員も亦民會議員の同情と信用とに倚り極めて愉快に自己の職を盡し充分活動するを得べく此点に付て今回の民會は餘程右の情態に近づきたるものと思はる又此際一言したきは昨年通常民會に於ける閉

島金之助君 本員は潜越ながら議員を代表して民會議長舊行政委員並に出納検査委員に對し一言謝辭を述べんとす昨年は未曾有の水災の遭遇したるのみならず其間難多の事件あり職務御多用中なるにも拘らず克く監督官の指揮に従ひて事を處せられ且つ經濟上の難關をも無事通過せられたる熱心なる努力に對し深く感謝するものなり

鈴木委員長 只今島君より議員を代表して吾々に對し感謝の辭を給はりたるは本員等一同の深く感銘する所なり而して吾々當局の者よりも亦た議員諸君に感謝せざる

十四、大正七年度居留民團歳入出豫算案 (原案可決)

十五、鈴木前行政委員會議長に對する功勞表彰の件 (可決)

之れを計上するに

會議	二回	承認	十三件
選舉	二回	撤回	一件
議案	十五件	可決	十一件
民團提出	十四件	撤回	一件
民會議員提出	一件	可決	一件

( 40 )

( 39 )

大正六年居留民通常會議事録附録

決議事項

大正七年度居留民通常會に於て議決したる諸決算報告及大正七年度に屬する歳入出豫算等左の如し

(一) 大正五年度居留民團歳入出決算

歳入	一 銀拾貳萬五千六百零貳拾五仙也	經常部歳入高
	一 銀貳拾壹萬八千貳百參拾七佛零六仙也	臨時部歳入高
	一 金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也	
合計	一 銀參拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也	
歳出	一 銀九萬九百拾貳拾貳仙也	經常部歳出高
	一 銀貳拾參萬四千零貳拾九佛參拾六仙也	臨時部歳出高
	一 金貳拾貳萬四千九百九拾九佛零參仙也	
合計	一 銀壹萬八千八百九拾九佛零參仙也	
差引	一 金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也	剩餘金

(翌年度へ繰越)

會の辭中民法及同施行規則改正も早晩行はるべき旨述べ置きたるが外務省に於て種々の事情あり手間取り居るが故に先般來速に決定方廉稟議したるも他の專管居留地との關係もあり遂に今次の民會前に證據を見ざりしは誠に遺憾の至りなり本官も近く歸朝することとなり居れば歸朝の上は親しく當局に事情を面述し速に改正せらるゝに勉む可し尙鈴木前行政委員會議長が永年民團の爲盡され居ること先刻原田君より述べられたる通りなるが殊に過去一年間民團有事のの際に於て高齡の身なるに不拘熱心に勉勵せられ我民團發展に資せられたること並に他の行政委員及出納検査委員諸君が各自多忙の職を持ち乍ら公益の爲め熱心に盡せられたるは監督官として大に多とする所なり又最上民會議長が非凡の敏腕を以て着々議事の進行を圖られたるは是亦監督官として大に満足する所なり本官は今回轉任の命に接したるを以て監督官廳として天津民會に臨むは今回を以て最終なりと思ふに付爰に衷心より諸君が自治の精神を益向上發達し今後益我天津居留民團發展の爲め努力せられ模範居留地の名を空しくせられざらんことを切に希望す是を以て閉會の辭となす

最上議長 大正七年度居留民通常會は之にて閉會す(拍手)

時に午後十二時

大正七年度居留民通常會議事録終

		(42)		(41)	
科 目	豫 算 額	決 算 額	比 增	大正五年度居民團歲入出決算表	
				豫 算 額	決 算 額
第一科 民間課金	二五、六七〇〇	二七、八六八二	一〇、九五九七	二五、〇〇〇〇	二七、〇〇〇〇
一、取得課金	七、五八〇〇	八、六三五七	一、〇五五七	七、〇〇〇〇	八、〇〇〇〇
二、營業課金	一八、〇九〇〇	一九、二二二七	一、一三二七	一七、〇〇〇〇	一九、〇〇〇〇
第二科 雜種課金	一九、六六〇〇	一九、六四四五	—	一九、〇〇〇〇	一九、〇〇〇〇
一、藝妓	一三、三九八〇	一三、三七九〇	—	一三、〇〇〇〇	一三、〇〇〇〇
二、酌婦	一、〇八〇〇	一、一三六〇	五八〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
三、旅館	三九六〇	四一三〇	一七〇〇	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
四、料理店	二、〇六四〇	二、〇五三〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
五、飲食店	一、六二〇〇	一、五三五〇	—	一、六〇〇〇	一、五〇〇〇
六、湯屋	四八〇〇	六〇〇〇	一一二〇〇	四、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
七、理髮業	一六八〇	一六五〇	—	一、六〇〇〇	一、六〇〇〇
八、遊藝業	一、二〇〇〇	一、一五〇〇	—	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
九、遊藝師	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇	—	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
十、被服業	六〇〇〇	六〇〇〇	—	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇
第一科 臨時興行	三二、二八四二	三二、五七七二	二九三〇	三二、〇〇〇〇	三二、〇〇〇〇
一、繫留料	二、五〇〇〇	二、五〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
二、貨物陸上料	三〇〇〇	三〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
三、碼頭使用料	二〇〇〇	二〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
四、民船料	一〇〇〇〇	一一八二五	一八二五	一〇、〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇
五、舢板船料	五〇〇〇	五〇〇〇	—	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
六、公會堂使用料	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
七、道路使用料	五〇〇〇〇	六七二〇〇	一七二〇〇	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
八、水道使用料	二九、〇二一五	二七、九四七一	—	二九、〇〇〇〇	二九、〇〇〇〇
九、土地使用料	五九七六	七三七二一	一七三四五	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇
十、市場使用料	九七八〇	一、〇八〇〇	一〇二〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
十一、墓地使用料	二〇〇〇〇	六八五〇	四八五〇	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
第四款 手数料	四一、七八五〇	四〇、四四〇〇	—	四一、〇〇〇〇	四一、〇〇〇〇
一、營業人力車	二五、〇九五〇	二五、〇九五〇	—	二五、〇〇〇〇	二五、〇〇〇〇

		(44)		(43)	
科 目	豫 算 額	決 算 額	比 增	大正五年度居民團歲入出決算表	
				豫 算 額	決 算 額
第一科 前年度繰越金	七、〇〇〇〇	一〇、七五五八	三七五五八	七、〇〇〇〇	七、〇〇〇〇
第二科 橋立街開修	一、四九五二	一、四九五二	—	一、四〇〇〇	一、四〇〇〇
第三科 官有地拂金	二、五〇〇〇	二、〇二二六	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
第四款 下資	二五、九九五二	二八、二三七〇	二、二八一八	二五、〇〇〇〇	二五、〇〇〇〇
合計	三三、九九五二	三三、七五五八	—	三三、〇〇〇〇	三三、〇〇〇〇
第一科 臨時興行	三二、二八四二	三二、五七七二	二九三〇	三二、〇〇〇〇	三二、〇〇〇〇
一、繫留料	二、五〇〇〇	二、五〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
二、貨物陸上料	三〇〇〇	三〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
三、碼頭使用料	二〇〇〇	二〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
四、民船料	一〇〇〇〇	一一八二五	一八二五	一〇、〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇
五、舢板船料	五〇〇〇	五〇〇〇	—	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
六、公會堂使用料	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
七、道路使用料	五〇〇〇〇	六七二〇〇	一七二〇〇	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
八、水道使用料	二九、〇二一五	二七、九四七一	—	二九、〇〇〇〇	二九、〇〇〇〇
九、土地使用料	五九七六	七三七二一	一七三四五	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇
十、市場使用料	九七八〇	一、〇八〇〇	一〇二〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
十一、墓地使用料	二〇〇〇〇	六八五〇	四八五〇	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
第四款 手数料	四一、七八五〇	四〇、四四〇〇	—	四一、〇〇〇〇	四一、〇〇〇〇
一、營業人力車	二五、〇九五〇	二五、〇九五〇	—	二五、〇〇〇〇	二五、〇〇〇〇
第二科 臨時興行	三二、二八四二	三二、五七七二	二九三〇	三二、〇〇〇〇	三二、〇〇〇〇
一、繫留料	二、五〇〇〇	二、五〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
二、貨物陸上料	三〇〇〇	三〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
三、碼頭使用料	二〇〇〇	二〇〇〇	—	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
四、民船料	一〇〇〇〇	一一八二五	一八二五	一〇、〇〇〇〇	一〇、〇〇〇〇
五、舢板船料	五〇〇〇	五〇〇〇	—	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
六、公會堂使用料	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	—	三、〇〇〇〇	三、〇〇〇〇
七、道路使用料	五〇〇〇〇	六七二〇〇	一七二〇〇	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇
八、水道使用料	二九、〇二一五	二七、九四七一	—	二九、〇〇〇〇	二九、〇〇〇〇
九、土地使用料	五九七六	七三七二一	一七三四五	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇
十、市場使用料	九七八〇	一、〇八〇〇	一〇二〇〇	一、〇〇〇〇	一、〇〇〇〇
十一、墓地使用料	二〇〇〇〇	六八五〇	四八五〇	二、〇〇〇〇	二、〇〇〇〇
第四款 手数料	四一、七八五〇	四〇、四四〇〇	—	四一、〇〇〇〇	四一、〇〇〇〇
一、營業人力車	二五、〇九五〇	二五、〇九五〇	—	二五、〇〇〇〇	二五、〇〇〇〇



( 46 )

三、消耗品費	六四九六五	六〇二〇七	四七五八
四、修繕費	八〇九〇〇	六五〇六六	一五八三四
五、印刷費	三〇〇〇〇	三四八三七	
六、通信費	九一二〇	九五一七	七二三六
七、旅費	一五〇〇〇	七七六四	
八、廣告費	三六〇〇〇	三六〇〇〇	
九、家屋借料	六八四〇〇	六八四〇〇	
十、保險料	七九七〇一	七七八四〇	一八六一
十一、宿直料	一八二五〇	一八二五〇	
十二、暖房費	一、五〇五〇〇	九二三〇六	〇〇〇〇
十三、財源費	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	五八一四
十四、金法調查費	二五二〇〇	四〇七五七	二七〇〇〇
第二款 會議費	二九〇〇〇	二八六一九	三八一
一、手當	一〇〇〇〇	五五〇〇	四五〇〇
二、印刷費	一四〇〇〇	二二二五九	四一四〇
三、雜費	五〇〇〇〇	八六〇〇	四一四〇
第三款 土木	二七、九五九〇五	三、九七五八九	三、九八三一六
一、修繕費	一、五八二〇〇	一、二〇〇〇〇	三五二〇〇
二、消耗品費	一、一九二〇〇	六四九九〇	五四二二〇
三、器具費	八四〇〇〇	一八九九五	六五〇〇五
四、修道費	一六、三六三〇〇	一四、一八七九七	二、一七五〇三
五、撤水費	三、六八七七二	三、三九四七三	二九二九九
六、點燈費	四、一三三五〇	四、一〇〇〇七	三三三四三
七、植樹費	五六〇〇〇	八〇六〇	四七九四〇
八、碼頭費	五〇〇〇〇	二二〇〇	四七七〇
九、雜費	三〇六八三	三一三三七	
第四款 水道	二、五七七四五	一九、二九八一六	二、二七九二九
一、修繕費	五四〇〇〇	四六〇七七	七九二三
二、修繕給費	一、八二四〇〇	一、七四二〇〇	八二八〇
三、ノートル檢査料	一五〇〇〇	七五〇〇	一五〇〇〇
四、器具費	一五九二〇	七五〇〇	八四二〇
五、水代費	一八、八五二七五	一六、九九一五九	一、八六一一六
六、雜費	五一五〇	二九六〇	二一九〇
第五款 教育	一〇、二四四三	八、五九七三六	一、五二七〇七
一、俸給	三、七三六〇〇	二、九五九四五	七七六五五
二、手當	三、三四五〇〇	三、二七四三九	七〇六一

( 45 )

( 48 )

三、修繕費	六四五〇〇	六八一八九	一二〇七
四、圖書費	四八五〇〇	三六四三	八一二
五、教具費	三七〇〇〇	二八八八	一四五〇
六、校具費	四五五〇〇	三〇九五〇	一七八五四
七、消耗品費	五五九一〇	三八〇五六	〇〇〇〇
八、旅費	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	〇〇〇〇
九、通信費	七三八〇	七二一二	一六八
十、保險料	一〇五〇〇	一〇五〇〇	〇〇〇〇
十一、新聞雜誌費	三七三三	二八九四	〇〇〇〇
十二、學校園費	二六〇〇〇	一〇八三	一五二九
十三、研究會費	四二〇〇〇	一、二〇〇〇	三〇〇〇〇
十四、雜費	八一四八〇	四九七三七	三一七四三
第六款 衛生	三、六五九五五	三、〇三八六五	六二〇九〇
一、俸給	二、三三七〇〇	一、九二二五六	三四四六四
二、被服費	三〇八〇〇	二六二五	四四五
三、消耗品費	九〇〇〇〇	五五二〇	三四八〇
四、藥品費	一、二六五〇〇	五〇九九	七五五一
五、器具費	六二〇〇〇	一〇九九	五二〇〇
六、修繕費	七〇〇〇〇	一六〇〇〇	五三九六
七、嚮診醫手當	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	〇〇〇〇
八、種痘費	八〇〇〇〇	五九八〇	二〇〇〇〇
九、市場費	一九三七五	九九九六	九三七九
十、野犬捕殺費	五五〇〇〇	一〇九七〇	
十一、雜費	一五〇〇〇	一八三五	五五二〇
第七款 警備	一六、五〇一三六	一四、五八二五五	一、九一八八一
一、俸給及手當	一〇、六八二一八	一〇、一四〇〇〇	六六八一八
二、巡捕被服費	二、五八五八〇	二、一七一四七	四一四三三
三、巡捕用品費	三三三〇〇	三一八〇	一五〇
四、巡捕消耗品費	六八四〇八	四九九二五	一八四八三
五、家賃及修繕費	一、〇九九〇〇	九七七七九	二八二一
六、巡捕藥費	二四〇〇〇	一七四八八	六五二二
七、消防被服費	三一五〇〇	二五〇〇	二九〇〇
八、消防器具費	四四五〇〇	二八六四二	一五八五八
九、消防消耗品費	九二〇〇〇	四一〇〇三	四四九七
十、消防手當	四七九五〇	二二九四一	二五〇〇九
十一、雜費	一二九〇〇	一五五〇〇	

( 47 )



科	目	豫算額	決算額	比増	減較
第八款	圖書館費	九〇七九〇	七六九七三		一三八一七
一、俸給		三二五〇〇	三〇一四七		二三三五
二、備品費		五〇〇〇〇	二二〇〇〇		二八〇〇〇
三、圖書費		三〇〇〇〇	二七七六八		二二二三二
四、保險料		三七五〇〇	三五六三		一八七
五、消耗品費		一五七四〇	一一八〇〇		三九四〇
六、雜費		三八〇〇〇	一四九五		二二〇〇五
第九款	諸稅及負擔	三六八四〇	三六八四〇		〇
一、地租		三六八四〇	三六八四〇		〇
第十款	公園費	四、一九七三四	三、六九三五五		五〇三三九
一、俸給		一、四一〇〇〇	一、四四六〇三		一〇八八五
二、植樹費		九六三五〇	八五四六五		〇〇〇〇〇
三、肥料費		八二〇〇〇	八二〇〇〇		〇
四、器具費		九六五〇〇	二二〇〇〇		七四四九
五、消耗品費		一五五八〇	八四一八		七一二二
六、修繕費		六四八二〇	五八一七五		六六四五
七、點燈費		四八〇三四	四一五二四		六五一〇
八、用水費		二八三五〇	一三九五九		一四三九一
計		三三、六八四七九	三〇、九一〇八二		三、七七三九六
第九、雜費		七五五〇〇	六八一〇〇		七四〇〇
第十、雜支出		七〇〇〇〇	六九四三〇		五七〇
第十一、雜支		六九六五〇	六九四三〇		五七〇
第十二、雜備費		一〇、六八四七九	九、九一〇八二		六九六五〇
計		三三、六八四七九	三〇、九一〇八二		三、七七三九六
科	目	豫算額	決算額	比増	減較
第一款	土木費	七九〇五〇	七七一三四		一九一六
一、下水築造費		三二四〇〇	三〇四八四		一九一六
二、水道布設費		四六六五〇	四六六五〇		〇
第二款	衛生費	三、八〇〇〇〇	三、七二九五		七〇四九
一、傳染病豫防費		三、八〇〇〇〇	三、七二九五		七〇四九
第三款	補助及寄附	三、三〇〇〇〇	三、三〇〇〇〇		〇
一、補助費		三、三〇〇〇〇	三、三〇〇〇〇		〇
第四款	團債償還費	一六、六〇六二五	一六、六〇六二五		〇
一、元金償還費		一六、六〇六二五	一六、六〇六二五		〇
二、利子		〇	〇		〇

大正七年通常民会议事録

科	目	豫算額	決算額	比増	減較
第五款	特別會計天津神社建築費	三、六〇〇〇〇	三、六〇〇〇〇		〇
第六款	官有地費	二、四〇〇〇〇	二、四〇〇〇〇		〇
合	計	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇		〇
一、入		六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇		〇
二、出		〇	〇		〇
一、銀四千壹百七拾貳拾參仙也					
計銀四千壹百七拾貳拾參仙也					
一、銀五拾六弗零五仙也					
計銀五拾六弗零五仙也					
差引銀四千壹百拾四弗拾八仙也					
計銀四千壹百拾四弗拾八仙也					
大正五年度特別會計天津神社建築費歲入出決算表					
歲入					
歲出					
剩餘金					
（翌年度繰越）					
科	目	豫算額	決算額	比増	減較
一、雜入		三、六〇〇〇〇	三、六〇〇〇〇		〇
二、寄附金		五五二一六	五七〇二三		一九〇七
計		四、一五二一六	四、一七〇二三		一九〇七
科	目	豫算額	決算額	比増	減較
一、天津神社建築費		四、一五二一六	五六〇〇五		四、〇九五一一
計		四、一五二一六	五六〇〇五		四、〇九五一一
（三）官有地拂下出願ノ件					
居留地内官有地五百七十六坪二合二勺ヲ金八百四拾壹圓貳拾八錢ヲ以テ拂下方チ總領事館ニ出願スルコト					
（四）居留民團法施行規則第十八條ニ依リ行政委員會ニ委任ノ件					
居留民會ノ權限ニ屬スル事項ニシテ緊急施行ヲ要シ其ノ議決ヲ經ル暇ナキハ行政委員會ハ總領事ノ指揮ヲ受ケテ臨機必要ナル處分ヲ爲シ且ツ之ニ要スル費用ヲ調達支辨スルコトヲ得但シ其處分ハ次期ノ居留民會ニ報告ス可シ					
（五）小學校分教室建築工費豫算超過ニ付事後承諾ヲ求ムル件					
一、銀壹千九百六拾壹弗零六仙也					
小學校分教室建築工費豫算超過額					

( 53 )

科	目	更正預算額	既定預算額	比增	備考
第十三款	預算費	六,九〇〇.八七	八,八七二.九五	一九〇.〇八	
	計	二六,六三三.〇〇	二八,七五三.六六	二,一二〇.六六	
<p>(六) 大正六年度居留民團歲入出豫算更正ノ件</p> <p>歲入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、銀拾六萬四千參百六拾九弗參拾貳仙也</li> <li>一、銀四拾四萬零四百零壹弗拾仙也</li> <li>一、金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也</li> <li>合計(銀六拾萬四千七百七拾九圓拾貳仙也)</li> <li>(金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也)</li> </ul> <p>歲出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一、銀拾壹萬六千六百拾貳弗六拾仙也</li> <li>一、銀四拾八萬八千壹百五拾七弗八拾貳仙也</li> <li>一、金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也</li> <li>合計(銀六拾萬四千七百七拾九圓拾貳仙也)</li> <li>(金貳拾四萬貳千參百七拾九圓拾參錢也)</li> </ul> <p>大正六年度居留民團歲入出豫算更正表</p>					

( 54 )

科	目	更正預算額	既定預算額	比增	備考
第三款	教育費	九,三三三.八八	七,四三三.八〇	一,九〇〇.〇八	
	一、舍建築費	九,三三三.八八	七,四三三.八〇	一,九〇〇.〇八	
計	合計	二四,七五三.〇〇	二四,七五三.〇〇	〇.〇〇	
	合計	二四,七五三.〇〇	二四,七五三.〇〇	〇.〇〇	
<p>第三款 教育費</p> <p>一、舍建築費</p> <p>合計</p> <p>更正預算額</p> <p>既定預算額</p> <p>比增</p> <p>備考</p> <p>平家建百四十六師一合七夕及附屬家共</p> <p>(七) 天津尋常高等小學校々舍建築ノ件</p> <p>一、煉瓦造二階及平家建 一棟</p> <p>此總建坪貳百貳拾五坪八合參勺</p> <p>(八) 天津尋常高等小學校々舍建築費支出ノ件</p> <p>一、銀四萬五千弗也</p> <p>內</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>銀貳萬貳千五百弗</li> <li>銀貳萬貳千五百弗</li> </ul> <p>大正七年度支出額</p> <p>大正八年度支出額</p> <p>(九) 大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算</p>					

( 55 )

科	目	本年預算額	前年度預算額	比增	備考
計	計	八,二七七.〇〇	六,二四二.四八	二,〇三四.五二	
	計	八,二七七.〇〇	六,二四二.四八	二,〇三四.五二	
<p>一、前年度繰越金 六,二七七.〇〇</p> <p>二、編入金 二,〇〇〇.〇〇</p> <p>合計 八,二七七.〇〇</p> <p>大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算表</p> <p>一、天津神社建築費 本年預算額 前年度預算額</p> <p>八,二七七.〇〇 六,二四二.四八</p> <p>六,二四二.四八 二,〇三四.五二</p> <p>(二〇) 大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算</p> <p>一、金貳拾貳萬七千八百八拾參圓也</p> <p>歲入豫算高</p>					

( 56 )

科	目	本年預算額	前年度預算額	比增	備考
計	計	二,八三三.九三	二,八三三.九三	〇.〇〇	
	計	二,八三三.九三	二,八三三.九三	〇.〇〇	
<p>一、前年度繰越金 二,八三三.九三</p> <p>二、利子 九,八三三.〇〇</p> <p>合計 二,八三三.九三</p> <p>大正七年度特別會計官有地拂下準備金歲入出豫算表</p> <p>(單位未滿ノ端數ハ單位ニテ切捨ツ)</p> <p>本年預算額 前年度預算額</p> <p>二,八三三.九三 二,八三三.九三</p> <p>二,八三三.九三 〇.〇〇</p> <p>二,八三三.九三 二,八三三.九三</p> <p>此金九千八百五圓五錢</p> <p>官有地拂下代 本年預算額 前年度預算額</p> <p>九,八三三.〇〇 二,八三三.九三</p> <p>二,八三三.九三 二,八三三.九三</p> <p>二,八三三.九三 二,八三三.九三</p> <p>大正七年度分</p> <p>大正七年度特別會計天津神社建築費歲入出豫算</p>					

( 58 )

科目	本年度豫算額	備考
第一款 居留民團課金	五三、二五〇〇〇	
一、土地課金	九〇、〇〇〇	日本人五百名(十九名)支那人四百名(八十名)
二、家屋課金	一五、七〇〇	日本人七千名(四十八名)支那人八千七百名(三百七十二名)
三、取得課金	八、三五〇〇	日本人四千六百五十名(二百三十五名)支那人三千七百名(二百二十名)
四、營業課金	二八、三〇〇〇	日本人一萬七千三百名(二百五十名)支那人一萬一千名(三百七十名)
第二款 雜種課金	二〇、四四六〇	
一、藝妓	一三、九二〇〇	日本人一等三十五名(一ヶ月銀七弗) 日本人二等三十名(一ヶ月銀五弗) 日本人三等三十名(一ヶ月銀三弗) 日本人四等五名(一ヶ月銀壹弗) 計銀六千九百九十名(一ヶ月銀壹拾五仙) 支那人三等二百三十六名(一ヶ月銀三弗) 支那人二等二百三名(一ヶ月銀一弗) 計銀七千八百三十名
二、酌婦	一、〇八〇〇	甲號三十名(一ヶ月銀二弗) 乙號三十名(一ヶ月銀一弗)

( 57 )

歳入	歳出
一、天津幼稚園補助額ノ件 天津幼稚園補助額一ヶ年分 但シ大正七年四月一ヨリ大正十年三月三十一日迄向フ三ヶ年間繼續補助スルコト	一、銀四百弗也
(一) 大正七年度居留民團歳入出豫算	一、銀拾七萬參千參百六拾九弗也 一、銀貳拾貳萬六千六百五拾參弗也 合計 銀四拾萬零貳拾貳弗也
歳入	一、銀拾壹萬壹千壹百四拾五弗也 一、銀貳拾八萬八千八百七拾七弗也 合計 銀四拾萬零貳拾貳弗也
歳出	一、臨時部豫算高 一、經常部豫算高
經常部	一、弗未滿ノ編數ハ弗位ニテ切捨ツ

( 60 )

臨時興行	臨時興行
十三、臨時興行	五三、六六一〇〇
第三款 使用料	三〇、〇〇〇
一、公會堂使用料	五〇、〇〇〇
二、道路使用料	三一、一七〇〇
三、水道	二〇、四九三〇〇
四、土地貸下料	一、〇九八〇〇
五、市場貸下料	一〇、〇〇〇
六、墓地使用料	四〇、四二五〇〇
第四款 手数料	二五、〇九五〇〇
一、營業人力車	四〇、〇〇〇
二、營業馬車	二、〇〇〇
三、自用人力車	一、八〇〇〇
四、自用馬車	一一、〇〇〇
五、自動車	二、〇〇〇

二百五十日間(一日銀一弗)

專用水道千百万瓦魯(銀八十五仙) 軍隊水道三百萬瓦魯(銀七十五仙) 日本入湯屋百八十万瓦魯(銀六十五仙) 共用水道二千三百萬瓦魯(銀八十仙) 計三千八百八十万瓦魯

甲二十一戸(一戸銀四弗) 乙二戸(中庭共月銀十一弗五十仙)

前年度實收額ニ同シ

延四百輛(一ヶ月銀一弗)

延甲號二百輛(一ヶ月銀九弗)

延乙號百輛(一ヶ月銀三弗)

延乙號十五輛(一ヶ月銀十二弗)

延五輛(一ヶ月銀十二弗)

延九十五輛(一ヶ月銀一弗)

( 59 )

三、旅館	四三、二〇〇	一等一名(一ヶ月銀十弗) 二等四名(一ヶ月銀七弗)
四、料理店	二二、二〇〇	一等三名(一ヶ月銀二十弗) 二等四名(一ヶ月銀十弗) 三等三名(一ヶ月銀七弗) 四等四名(一ヶ月銀五弗) 五等八名(一ヶ月銀三弗) 六等八名(一ヶ月銀三弗)
五、飲食店	一一、〇〇〇	一等一名(一ヶ月銀二弗) 二等五名(一ヶ月銀一弗) 三等六名(一ヶ月銀五仙) 四等四名(一ヶ月銀二弗)
六、湯屋	九六、〇〇〇	一等四名(一ヶ月銀一弗) 二等二十五名(一ヶ月銀五仙) 三等一名(一ヶ月銀一弗) 四等一名(一ヶ月銀五仙)
七、理髮業	一九八、〇〇〇	一等一名(一ヶ月銀一弗) 二等一名(一ヶ月銀五仙) 三等一名(一ヶ月銀一弗) 四等一名(一ヶ月銀五仙)
八、遊藝業	三〇、〇〇〇	一等一名(一ヶ月銀一弗) 二等一名(一ヶ月銀五仙) 三等一名(一ヶ月銀一弗) 四等一名(一ヶ月銀五仙)
九、遊藝師	二四、〇〇〇	一等一名(一ヶ月銀一弗) 二等一名(一ヶ月銀五仙) 三等一名(一ヶ月銀一弗) 四等一名(一ヶ月銀五仙)
十、藝妓置屋	八七六、〇〇〇	十五軒(藝妓一名ニ付二弗三十名分) 計銀一萬一千二百三十名分
十一、常設興行	六六〇、〇〇〇	四等一名(一ヶ月二十弗) 六等一名(一ヶ月二十弗)
十二、檢番	五四〇、〇〇〇	一ヶ月銀四十五弗

( 62 )		( 61 )	
科 第一、前年度繰越金 第二、繰越金 第三、繰越金 第四、繰越金 第五、繰越金 第六、繰越金 第七、繰越金 第八、繰越金 第九、繰越金 第十、繰越金 第十一、繰越金 第十二、繰越金 第十三、繰越金 第十四、繰越金 第十五、繰越金 第十六、繰越金 第十七、繰越金 第十八、繰越金 第十九、繰越金 第二十、繰越金	臨時 計 本年 度 豫 算 額	三、暖房費 四、雜收 計 本年 度 豫 算 額	六、自動自轉車 七、大車 八、中車 九、小車 十、地車 十一、行商 計 本年 度 豫 算 額
第一、前年度繰越金 第二、繰越金 第三、繰越金 第四、繰越金 第五、繰越金 第六、繰越金 第七、繰越金 第八、繰越金 第九、繰越金 第十、繰越金 第十一、繰越金 第十二、繰越金 第十三、繰越金 第十四、繰越金 第十五、繰越金 第十六、繰越金 第十七、繰越金 第十八、繰越金 第十九、繰越金 第二十、繰越金	本年 度 豫 算 額	五八二〇〇 三〇〇〇〇 一七三、三六九〇〇	三〇〇〇〇 八、〇〇〇〇〇 六〇〇〇〇 二一〇〇〇〇 一五〇〇〇〇 三、〇〇〇〇〇 四九〇〇〇 二〇〇〇〇 二九〇〇〇 二、一七五〇〇 二、一七五〇〇 二、九二二〇〇 一、九八〇〇〇 六〇〇〇〇
第一、前年度繰越金 第二、繰越金 第三、繰越金 第四、繰越金 第五、繰越金 第六、繰越金 第七、繰越金 第八、繰越金 第九、繰越金 第十、繰越金 第十一、繰越金 第十二、繰越金 第十三、繰越金 第十四、繰越金 第十五、繰越金 第十六、繰越金 第十七、繰越金 第十八、繰越金 第十九、繰越金 第二十、繰越金	備 考	入 課金督促料、無鑑札車料及行人過 意料、小銀貨交換打歩、藥品拂下代 其他	延五輛(一ヶ月銀五十仙) 延八千輛(一ヶ月銀一弗) 延百二十輛(一ヶ月銀五十仙) 延七百輛(一ヶ月銀三十仙) 延七十五輛(一ヶ月銀二弗) 一等五十名(一ヶ月銀一弗)二等二百 八十名(一ヶ月銀五十仙)三等二百名 (一ヶ月銀三十仙) 日本俱樂部(一ヶ月銀百廿弗) 商業會議所(一ヶ月銀廿五弗) 開口宿舍(一ヶ月銀二十弗) 支那工程局ヨリ收入(月銀五弗)

( 64 )		( 63 )	
科 第一、事務費 第二、俸給及手当 第三、備品費 第四、消耗品費 第五、印刷費 第六、通信費 第七、旅費 第八、公費 第九、家賃 第十、保險料 第十一、宿直料 第十二、煖房費 第十三、財源及課金 第十四、雜費 第十五、會議費 第十六、印刷費 第十七、手費 第十八、印費	經常 計 本年 度 豫 算 額	六、通信費 七、旅費 八、公費 九、家賃 十、保險料 計 本年 度 豫 算 額	第五款 國庫補助金 一、國庫補助金 計 本年 度 豫 算 額
第一、事務費 第二、俸給及手当 第三、備品費 第四、消耗品費 第五、印刷費 第六、通信費 第七、旅費 第八、公費 第九、家賃 第十、保險料 第十一、宿直料 第十二、煖房費 第十三、財源及課金 第十四、雜費 第十五、會議費 第十六、印刷費 第十七、手費 第十八、印費	本年 度 豫 算 額	九二〇〇〇 一五〇〇〇 六〇〇〇〇 八六四〇〇 七九八〇〇 一八三〇〇 一、四五五〇〇 一〇〇〇〇 三三三〇〇 四三〇〇〇 一〇〇〇〇〇 二八〇〇〇	二〇五、六二一〇〇 二〇五、六二一〇〇 二二六、六五三〇〇 四〇〇、〇二二〇〇
第一、事務費 第二、俸給及手当 第三、備品費 第四、消耗品費 第五、印刷費 第六、通信費 第七、旅費 第八、公費 第九、家賃 第十、保險料 第十一、宿直料 第十二、煖房費 第十三、財源及課金 第十四、雜費 第十五、會議費 第十六、印刷費 第十七、手費 第十八、印費	備 考	電話料、電報料、爲替料、小包料及郵 便切手 公布式新聞公告特約料 理事長宿舍一、技手宿舍一、開口借 家一、各十二ヶ月分 民團事務所、公會室、圖書館俱樂部、 附屬家屋及裝飾品什器保險料十一萬 三千弗、對スル分、六、二五、二、 員、倉庫、宿舍、俱樂部書記、公園係 員、倉庫、宿舍、對スル分、三、 吏員宿直料三百六十五日分 火夫二分給料、石炭、電燈料水代各五 ヶ月分、外ニ修繕及烟突掃除料共 官報、新聞代、車馬賃、汚水及汚物 掃除料其他 民會議案、議事錄、決算報告書、事務 民會議案、議事錄、決算報告書、事務	理事長一名、理事二名、技師一名、書 記二名、技手一名、雇員二名、囑託員 一名、雇支那人三名、使丁五名及吏員 備員等年未慰勞金 諸帳簿六十弗書類入欄五十弗其他四 十弗 電燈料、石炭、木炭、煤球兒諸用紙、 筆墨印肉類、雜品等 事務所其他家屋修繕及備品修繕 諸雜札、領收証、告知書、傳票、督促 狀、注文書、試算表等



三、雜 三、土 一、俸	五〇〇〇〇 二二、九六三〇〇 一、三一四〇〇	報告書、投票用紙其他 機關士二名、火夫二名、各九ヶ月及 増務給半額七ヶ月分油差二名各七ヶ月 及増務給半額五ヶ月分街樹看視人 一名給水タンク看視人一名各十二ヶ月 分及年末慰勞金 修道用石炭百噸、ローラ用糸屑、油、 布ホリス、事務用品、竹帚、グーヂク ラス、ローラ用糸屑其他 水運搬車一台、掃除車用刷毛 碎石六千方、砂四十方、修道用苦力二 千人、下水修繕用煉瓦六方枚、石灰 七方斤、水道修繕用タイル三千枚、人 道修繕用石灰及セメント、除雪用苦 力一千人、路面掃除用苦力一千人 撤水請負額及給水タンク用電力料、 街燈二十燭二百三十五燈一ヶ月分、 十五燈六ヶ月分、五十燈五十八燈一 二ヶ月分、プラフケット修繕六百六十 個
二、消 耗品 費	一、一五六〇〇	
三、器 具 費	八〇〇〇〇	
四、修 道 費	一一、二八〇〇〇	
五、撤 水 費	三、六八八〇〇	
六、電 燈 費	四、四五三〇〇	
七、街 樹 費	五〇〇〇〇	街樹補植二百本、土三十方、樹架四 百個、肥料一万二千斤澆水用苦力三 百二十三人
八、碼 頭 費	五〇〇〇〇	側量調査其他
九、調 査 費	五〇〇〇〇	水運車修繕、掃除器修繕、ポンプ及 ローラ修繕、ローラ用水代其他
十、雜 費	三九二〇〇	
第四款 水 道 給 費	二〇、一七二〇〇	水道看守人五名十二ヶ月分及年末慰 勞金
一、俸 給	五八五〇〇	ボアルプ及メートル修繕料
二、修 繕 費	三〇〇〇〇	年一回検査料百五十四分一回二付一 弗ノ割
三、メ ー ト ル 檢 査 料	一五〇〇〇	給水布ホリス五ヶ所分及給水管漏水 止皮其他
四、器 具 費	一六〇〇〇	月平均約三百四十九万瓦魯十二ヶ月分 計四千八百八十八万瓦魯(千瓦魯二 付銀四十五仙)
五、水 代 費	一八、八四六〇〇	看守人用毛皮外套五枚、雨外套五枚、 水票總系其他
六、雜 費	一三一〇〇	
第五款 教 育 費	一一、五五〇〇〇	

一、俸 當 給	三、五七六〇〇 三、六六六〇〇	校長一名、訓導六名、校僕及苦力五名 慰勞金
二、修 繕 費	一、三五五〇〇	天棚、戸前、便所、繩除、窓硝子、 屋根、汚水溝、分校舎修繕、教員宿 舎修繕其他
三、圖 書 費	四九〇〇〇	書籍、掛圖、官報
四、圖 書 費	一〇〇〇〇〇	ミシン一台、硝子棍、封蠟其他
五、校 具 費	三二六〇〇	靴拭、筆洗、墨汁入れ兒童用椅子、 手持蠟、墨、戸棚、椅子、ブランコ、 流シ其他
六、校 具 費	六八五〇〇	諸用紙、筆ペン先、白墨、朱墨、インキ 日記帳、木炭、石油、石灰、薪、衛生用 藥品、化學實驗用品、手工裁縫用材 料其他雜品
七、消 耗品 費	二〇〇〇〇	講習並ニ府縣教育視察費
八、旅 費	七四〇〇〇	電話料及郵便切手、端書
九、通 信 費	一四五〇〇	天津日報、國民新聞、滿洲日日新聞 教育學術界、小學校
十、保 險 料	三八〇〇〇	樹木、肥料、種苗、土、如露其他
十一、新 聞 雜 誌 費	二五〇〇〇	
十二、學 園 費	二五〇〇〇	
十三、研 究 會 費	六二〇〇〇	講師手當及接待費
十四、雜 費	一、二四九〇〇	備品修繕、雇人、印刷、獎勵接待、 運動會費、門松、寫真、砂、トラホ 1ム治療代其他
第六款 衛 生 給 費	四、六〇四〇〇	常備苦力廿九名火葬場番人墓地掃除 人清潔法施行苦力全上臨時備日本人 苦力二十九人分(常備苦力着印入 上衣)
一、備 人 給	二、八六〇〇〇	竹筴、草蓆、喫取
二、被 服 費	三三〇〇〇	實扶の甲亞、虎列刺、赤痢、血精及 石灰一万五千斤
三、消 耗品 費	九〇〇〇〇	掃除車新調一台、鐵銚百本
四、藥 品 費	一一二〇〇	器具、火葬場、汚水築場修繕及木造 汚水築場新設一ヶ所分
五、器 具 費	六八〇〇〇	共立醫院委託看手當月五十弗十二月 分
六、修 繕 費	二二六〇〇	千六百人(一人五仙)
七、關 託 醫 手 當 費	六〇〇〇〇	市場根根香灰總塗替及修繕并ニ保險 料
八、種 痘 費	八〇〇〇〇	野犬撲殺及捕籠器
九、市 場 費	四一四〇〇	
十、野 犬 捕 殺 費	一〇六〇〇	

( 70 ) ( 69 )

第十一、雜費	一五〇〇〇	清潔法心得書其他印刷代及雜品
第七款 救助費	二〇〇〇〇	
一、救助費	一九、九七八〇	巡捕九十六名俸給及年末賞與巡捕苦力三名日本巡捕手當及巡捕退職傷病手當并ニ巡捕獎勵金
第八款 警備費	二二、二二〇〇	冬服九十六着、夏服九十六着、毛皮外套新調十枚表換二十二枚修繕三十枚修繕四十七枚多帽子及帽子各九十六副、手袋九十六個、布靴九十六分(年三足)雨靴九十六足、帶皮十本
一、俸給手當	三、二六〇〇	教授用机椅子其他
二、巡捕被服費	七〇八〇〇	石炭四十噸、燃料、手帳、諸用紙、筆墨印肉類、電燈料、其他雜品
三、巡捕備用品費	八六四〇〇	月七十二弗十二ヶ月分
四、巡捕消耗品費	一、三八〇〇〇	巡捕宿舍及消防小舎修繕、天棚、自轉中修繕、ストロブ煙筒取換、掃除料及自轉車新調一台
五、巡捕宿舍料費	二四〇〇〇	一ヶ月平均二十弗十二ヶ月分
六、修繕費		
七、巡捕藥價		
八、消防被服費	二八〇〇〇	冬服十着、編上靴十足
九、消防器具費	二二七〇〇	カッブリング十組新調、全套替十組竹梯子、器具修繕其他雜品
十、消防消耗品費	一〇七〇〇	石油二罐、器城油二罐、石炭七噸、電燈料、燃料其他雜品
十一、消防手當	五一〇〇〇	出火出場手當及練習、傷痕退職手當並ニ消防出初式酒肴料
十二、雜費	一一〇〇〇	巡捕飲料水及汚物掃除料、巡捕天長節酒肴料其他
第九款 圖書館費	八八七〇〇	囑託書記一名看守人一名月手當及年木慰勞金
一、俸	三二五〇〇	
二、備品費	五〇〇〇〇	
三、圖書費	三〇〇〇〇	
四、保險料	三八〇〇〇	圖書及什器六千弗ニ對スル千分ノ六
五、消耗品費	一三六〇〇	電燈料、電扇料、電球代其他
六、雜費	三八〇〇〇	圖書製本代、スリッパ、門松其他
第十款 公園	四、九五五〇〇	
一、俸	一、七九七〇〇	公園係一名、花匠二名、園丁二名、俸

( 72 ) ( 71 )

二、植樹費	五七四〇〇	給各十二ヶ月分當備苦力五名、俸給十ヶ月分並ニ苦力延八百人
三、肥料費	八二〇〇〇	洋槐樹外十二種芝二十方黄土溫室內草花及種子類砂
四、器具費	一五一〇〇	油槽八百斤、乾葉五千斤
五、消耗品費	一九二〇〇	瓦鉢千個、制札、キース其他雜品
六、修繕費	一、二四五〇〇	溫室防寒用雜品、樹木框、竹繩、竹等、土砂塵埃運搬籠、煤球兒、石炭、草花名札板、噴水防塞用材料其他雜品
七、點燈費	四七〇〇〇	ベンチ塗替、電柱塗替、葡萄棚改築及塗替、音樂室及附屬門修繕塗替、噴水池修繕、外棚修繕其他
八、用水費	三二九〇〇	園內電燈十燈十二ヶ月分、十七燈七ヶ月分、噴水池池測四百燭光一個五ヶ月分、噴水器電燈八燈十ヶ月分、公會堂前五燈十二ヶ月分、溫室電燈一燈十二ヶ月分及電球代
九、雜費	一一五〇〇	噴水量月平均十方瓦魯六ヶ月分及樹木灌水用十方瓦魯
第十款 諸稅及負擔	二六三〇〇	園丁夏服、靴、帽子、各四着分冬外套、冬服、靴、帽子、手袋、雨靴各二着分、苦力上着二十枚、金魚其他
一、地租	二六三〇〇	民團所有地四万九千八百七坪八合二勺ニ對スル地租
第十二款 雜支	一、〇〇〇〇〇	招魂祭典費二百弗、接待費其他八百弗
第十三款 豫備費	四、二二五〇〇	
計	一一一、二四五〇〇	
科 臨時	本年度豫算額	
第一款 事務所費	二、三三〇〇〇	公會堂、會議室、事務所及廊下壁總ハクバキ、下水修繕、公會堂屋根修繕其他
一、修繕費	一、九〇〇〇〇	復舊修繕四戶分及屋根修繕
二、宿舍修繕費	四五〇〇〇	
第二款 土木費	一、二七〇〇〇	壹號、貳號道路、秋山街理立工費
一、道路埋立費	一、二七〇〇〇	
第三款 教育費	二二、五〇〇〇	工費總額銀四万五千弗ノ内大正七年度支出額
一、小學校新築費	二二、五〇〇〇	

( 74 ) ( 73 )

		( 73 )	
<p>第九款 民團十年紀念會費 一、紀念會費 一、〇〇〇〇〇 第十款 官有地拂下代金 八四二〇〇 一、官有地拂下代金 八四二〇〇</p> <p>第十一款 排水工費 二〇五、六二二〇〇 一、築堤費 一四二、八六二〇〇 二、排水費 一七、五八八〇〇 三、維持費 二〇、〇一〇〇〇 四、監督費及諸雜費 五、一六一〇〇 五、豫備費 二〇、〇〇〇〇〇 合計 二八八、八七七〇〇 四〇〇、〇二二〇〇</p> <p>●大正七年居留民通常會要錄 一、議員數 四百八十八名 內 日本人 二百四十四名 支那人 二百四十四名</p>	<p>第四款 衛生費 二、五〇〇〇〇 一、傳染病豫防費 二、五〇〇〇〇 第五款 居留民團債費 四七、四九四〇〇 一、第一團債償還元金 一、〇〇〇〇〇 二、利子 四、一七七〇〇 三、第二團債償還元金 二〇、六〇〇〇〇 四、利子 一、七一七〇〇 第六款 補助及寄附 二、八〇〇〇〇 一、天津幼稚園補助費 四〇〇〇〇 二、天津共立學校補助費 四〇〇〇〇 第七款 土地費 五〇〇〇〇 一、道路敷地買收費 五〇〇〇〇 第八款 特別會計繰入金 二、〇〇〇〇〇 一、天津神社建築費(繰入金) 二、〇〇〇〇〇</p> <p>大正七年度支出額</p> <p>公會堂其他建設費トシテ正金銀行ヨリ借入金十萬弗ニ對スル大正七年度償還元金 全上殘額六萬七千弗ニ對スル一ヶ年分利子(年二回拂込)年六分五厘 官有地拂下代ニ充ル爲メ正金銀行ヨリ借入金二十萬六千二百二十六仙ノ內大正七年度償還元金 全上殘額十八萬五千四百弗ニ(年二回拂込)對スル利子年六分六厘 一ヶ年分 全</p>		
		( 74 )	

( 75 )

<p>附錄終</p> <p>筆 書 書 書 書 議 記 記 記 記 記 長 佐 西 空 黑 田 天 最 藤 山 關 澤 中 野 上 玖 銳 兼 兼 鑄 健 國 作 雄 實 次 太 健 藏</p>	<p>二、開 期 三、會 場 四、成 議 事 室 五、議長及會議係</p> <p>大正七年三月十八日より全十九日迄二日間 (議事録中にあるを以て略す)</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

